平成21年11月26日午後2時00分 区役所第一分庁舎6階研修室A

出席者 早田委員、宇都木委員、関口委員、鈴木委員、冨井委員、伊藤委員、村山委員 事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

早田座長 それでは、内容に入らせていただきます。まず、提案団体のほうから手短に 5分程度で。まだいらしていませんか。

事務局 まず、内山委員が欠員となりましたので、この会議は定数8名、欠員1名ということで今年度中は行わせていただきたいと思います。

それから、資料の確認をさせていただきます。本日配付しました資料が、資料 1「協働事業評価書」で、本日のヒアリングの評価を記入する場合に、そちらのほうのシートをお使いください。2種類ございまして、本日、ヒアリングを行います外国籍児童の教育支援等と、のほうが思春期の子育て支援事業のシートとなっております。

それから、参考資料としまして、「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」をお配りしてあります。

それから、先に委員のほうに送れなくて申しわけなかったのですけれども、もう一つ、「平成21年度新宿区協働事業提案審査報告書(案)」を冊子にしたものをお配りしてあります。

それから、まごころこめこめ倶楽部の12月の事業のご案内が、ピンクの紙で置いてあります。

あと、事前配付資料としまして、本日ヒアリングを行います2事業の自己点検シート、 それから相互検証シート、協定書、契約書の写しをお配りしました。

それからもう1種類、前回行いました4事業の評価、各委員から寄せられました評価を まとめましたシートを事前にお送りさせていただいております。事前に配付資料のほうを お持ちになっていただけていますでしょうか。以上になります。

簡単に事務局のほうから本日の進め方なのですけれども、まず事業の概要及び実施状況 については、提案団体さんのほうから5分程度で説明をしていただきます。それから、そ の説明について補足があれば事業課のほうからお願いいたします。 各委員はその説明が終わった後で、事業課及び提案団体に対して質疑をしてください。 質疑とともにアドバイスやコメント等がありましたら、必要に応じてお願いいたします。

この2事業ヒアリングのが終わった後で、各委員におかれましては、各委員の共通認識 を高めるための意見交換を行います。それから、ヒアリングについては公開となります。 議事録は新宿区のホームページで公開していくことになります。

(NPO法人シニアボランティア経験を活かす会・教育指導課担当職員着席) シニアボランティア経験を活かす会の発言については「シニア」と表記します。

事務局 本日、まず一つ目のNPO法人シニアボランティア経験を活かす会さんと、新 宿区の教育指導課の職員が来ております。

事業名が外国籍児童の教育支援等というのですけれども、こちら契約書の事業名と若干異なっております。契約書と自己点検シートのほうに記載してあります事業名称は「学校教育における『総合的な学習の時間』への授業協力及び外国籍児童・生徒の保護者への支援事業」ということなのですけれども、これ、契約等はご提案いただいたときの事業名で行っているのですけれども、区のほうの予算事業名として、もうちょっと縮小したものが「外国籍児童の教育支援等」という事業名になっております。事業自体は同じ事業です。それでは、皆さん、よろしかったら始めて下さい。

早田座長 そうですね、じゃ、よろしいでしょうか。それでは、説明を手短にお願い申 し上げます。

シニア 私どもシニアボランティア経験を活かす会という名前の会、名前のとおりで、 JICAのシニア海外ボランティアに行って経験した者ばかりのそういったNPO法人で ございます。現在、会員が大体160人ぐらいございます。2004年にできたのですけ れども、この5年間で大体そのぐらいの程度にふえております。

事業の内容は大体JICA関連の仕事と、それ以外の教育関係、こちらで今お世話になっているこの教育関係の仕事が、NPOとして活動している主なものでございます。

協働事業に関しましては、今年で2年目ということで、文書の翻訳、それから総合的な学習の時間の中の国際理解教育、それから、外部の企業の訪問といいますか、職場体験というのですか、その三つとそれから日本語指導がその中に一つ入って合計で去年は四つあったのですが、その日本語指導のほうは別の枠組みになりまして、今年から別の形で継続

されております。

今年度としては、総合的な学習の時間における授業への協力、支援ということ、それから学校文書の父兄に対する翻訳、それから職場体験、この三つでございます。

総合的な学習の時間における授業協力につきましては、学校の1学期というのはなかなか動きがあって、去年もそうだったのですが、活発じゃないものですから、おくれ気味になっていまして、第1回目をやったのが8月だったのですか。8月、9月とやって、その中で津久戸小学校というところでは、こちらの今日見えている委員の方の何人かが参観に来ていただきまして、見ていただいたあのとおりでございまして、津久戸小学校というのは去年もやりまして、今年もやってほしいと評価してくれているところです。

もう一つは西早稲田中学でやったのですが、今までのところこの2校でございます。これからまだ実施する段階ですけれども、来年1月に新宿中学で、これはキャリア教育で我々のシニアがどういうようなキャリアを積んで、どういうふうな考えを持っていて、今の人たちにどういうふうになってほしいかというようなことが主題になると思うのですけれども、それをやるということになっています。

それから、翻訳のほうですけれども、これはほとんど大久保小学校だけではあるのですが、一応各国ごとにこう並んでいたのですが、実際に承っているのは英語、スペイン語、タイ語の3カ国語でございますけれども、これは父兄に対する、保護者に対する学校文書の翻訳なのです。父兄の方に、保護者の方に、学校の動きとか予定表とか日本語ではわからない方がいらっしゃるということなので、それをやっている。これはもう4月からずっとやっています。これは去年もやって、実はおととしもまだ協働事業に入る前から我々が自発的に始めていたのですが、そういう意味で今年は3年目になるわけですが、大久保小学校でやっています。

職場体験のほうは、実は学校側の予定と、実際に訪問できる会社との予定がなかなかうまくかみ合わないことがありました。去年もそれが一つの論点になったのですが、今年もまだ1件もご相談が来ておりません。今年はある意味ではそういうご相談が来ればやりましょうと、我々としては何件か手持ちがあります。皆、企業に勤めていた人間ですから、自分の出身の企業であるとか、その関連の企業であるとかへ行って話をすればやりましょうと言ってくれるのですけれども、なかなかタイミング的に合わせるのが難しいというので、今年はまだ成果がございません。大体以上でございます。

早田座長事業課のほうで補足はございますか。

事業課 今、シニアボランティアさんのほうからご説明がありましたように、昨年のヒアリングで、説明をさせていただいた中で、先ほどの日本語指導でございます。こちらは昨年もやっていただいて、大きな成果をいただきました。そういう中で、今年度から小・中学校で外国籍のお子さんが来られた場合、全く日本語がわからないという部分で、私どものほうでもともとこれはある事業でございますが、日本語適応指導、日本語サポートいうことで、学校内における生活の基礎的な日本語の指導をずっとしておりました。

その後の日本語の学習指導というようなところで昨年、この事業をいただいたわけですが、大きく効果がございましたので、今年度からはそこを抜きまして、日本語学習指導ということで事業展開をさせていただいております。

それから、職場体験につきましてでございますが、今、角井さんのほうからご説明いただいたとおり、昨年、実績がなかったということで、評価の中でそれぞれかなり食い違いがあったところでございますが、今年度始まるに当たりましては、事前にそれぞれ学校のほうから希望があればというところで調整をさせていただいております。

そういう中で、今実績がゼロということでございますが、これはもう一つ、新宿区の場合、各学校にスクールコーディネーターという制度がございます。この方たちは各学校、特に中学校におきましては、新宿区内のまちの商店街ですとか会社にお願いをして、子どもたちの職場体験の受け入れ、こういうものをコーディネートしていただくという仕事がございます。

そういう中で、一定の職場体験のルートを持っておりますので、そういう区内の中で職場体験の確保ができれば、それで対応しているというところでございますが、やはりお子さんによりましては、企業とか、大きな企業でやりたいというようなご希望もございますので、そういうところがあれば、先ほどの角井さんのお話のとおり、いろいろなツールを持っているシニアボランティアさんのほうとは、この協働事業の中の項目として実績は、昨年、今年とございませんが、引き続き載せさせていただいているというところでございます。

以上です。

早田座長 それでは、委員の皆さん、質問があればどうぞお願いいたします。

富井委員 昨年から最終的な実績というのですか、例えば小学校の国際理解教育という のに何回行かれたのかとか、それからこの自己点検シートを見ると、昨年度の実績を参考 にして今年はこうしました、そういうことが書かれているのですけど、その内容を書かれ ていなくて、それがどういうような改善を今年度されたのかという、その辺を。

シニア 実は今日、去年の実績というのは正直持ってきておりません。去年は去年、今年は今年というのでしょうから、実績に何を幾つ、クラスで幾ら、何校やったかというような去年の実績を今は持っておりません。

まことにその点は至らなかったのですが、去年の経験を見て、学校の先生方、あるいは 教育委員会の方々に、我々ができる事業といいますか、こういうふうな話ならできますよ という冊子をひとつつくろうと言って、それは去年までもあったのですが、あったという か、大したことないこういう紙ではあったのですけれども、持ち運びしやすい、先生方に 説明がしやすい冊子をつくろうと言ってそれをつくりました。

こういう格好をしていまして、中にこういう写真と、それから事業ができる内容と、幾つか実際にその国へ行った人の、私はこういうことができるのですよという話を全部まとめまして、全体で11ページの冊子をつくって、教育委員会で学校の皆さんに見てもらって、その中からご要望を言ってくださいと、必ずできますからというふうにしてやっております。それは改善点というか、去年気がついた、我々としてはこんなことができるのだなというのは自分ではよくわかっているのですが。

冨井委員 これは今年からつくられた。

シニア はい、そうです。

冨井委員 各校へ全部配布して。

シニア 教育委員会に配っていただきました。

事業課 昨年もこの時期になかなかその活動が進んでいないというところで、それはやはり協働事業の中でお互いに連携がとれていないのではないかというようなお話がたしかあったかと思います。

その反省を踏まえまして私どもとシニアボランティアさんのほうで、この事業がまた今年度継続というところで決まったときに、じゃ、来年は早くやりましょうよと。それぞれどういう形でやれば学校への周知ができるのかなというところで、今年度はシニアボランティアさんのほうでそういうカラーの冊子をつくっていただいて、私どものほうで全校に配布をし、こういう事業がシニアボランティアさんのほうでできますというようなご案内はさせていただいているところです。

シニア あと、昨年の実績という点で、ごめんなさい。私も角井さんと同じように持ってきていないのですけれども、こちらでの評価会が終わった後のほうが、実際にやった授

業はたくさんございまして、中学校では最終的にたしか4校で、時間数にすると6こまから8こまくらいありました。

それから、小学校のほうが6校でしょうかありました、国際理解教育が中心で。そして、学校のご要望によっては留学生の、いわゆる外国人と一緒の授業をさせていただいたり、それから中学校のほうではいわゆる食育をメーンにして、環境に子どもたちの目を向けさせたいというような授業とか、それから今回、新宿中からまたもう一度お声がかかっているのですが、それぞれの生きざまについての今までの経過を子どもたちに話してほしい。それも、十四、五人の小さなグループで話してもらうと、子どもたちもよく話が聞けるんじゃないかというようなことで、それは学校側といろいろやり方を工夫しながらさせていただいた経過はございます。

冨井委員 10校ぐらいということですね。

シニア そうです、合計するとそのぐらいになります。

冨井委員 それで、その割には今年はまだ2校なのですか、今。

シニア はい、そうです。やっぱりこの時期というのは、どうしても学校側のいろいろなタイムスケジュールで、2学期の後半から3学期に授業を承ることが多いのです。それは学校のほうの授業の計画の立て方が、どうしてもそういうふうなところに集中してまいります。これは学校現場にお聞きいただくとわかる、佐藤指導主事のほうがよくおわかりでいらっしゃるのですが、この時期までにやっぱりやれるこま数というのですか、ご要請をいただく校数としては、やっぱり二、三校、数校が、まあ、限度かなという感じではおります。

今年はその上にインフルエンザの関係で学級閉鎖、学校閉鎖等があって、やっぱり学校 のほうが今、授業時間が足りないというようなところで、お考えになっていた学校もちょ っと足踏みをしていらっしゃるような向きは耳にはしております。

早田座長 よろしいでしょうか。ほかの方はいかがですか。伊藤さん、お願いします。 伊藤委員 津久戸小学校のやつを見させていただいてすばらしかったのですけど、この 自己点検シートにいろいろと採点がありますけど、その中で下のコメントで、「昨年度の経 験を生かして」とあります。

ちょっとご質問したいのですけど、例えば昨年度、いろいろと問題点だとか課題だとか 出てきていると思うのです。夏からのものもあるだろうし、何だかんだもあるだろうし、 受けたいという父兄さんや子どもさんもあると思うのですけれども、その部分でこんなと ころが問題になって、今年はこう変えたのでよかったとか、こういう点はよくなったようだとかというのがありましたらちょっとお話ししていただきたい。

シニア 総合的な学習のほうを私は実は担当しているのですけれども、今、お手元にお配りしたその冊子が、昨年度も実は似たようなものをお配りはしたのです。ただ、やっぱり各学校さんにとって、手にとってみようという気があまり起こらないような冊子だったのかなと。普通の黒と白のいわゆる文字で書かれていたもの、そして写真もわかりづらいものでパンフレットがつくってあったので、今年は皆さんが手に持って見ていただけるようにということで、少しカラーを多くさせていただいて、読みやすいパンフレットをつくり、そして各学校の総合的な学習担当の先生方のお目にとまるようにというところは工夫をさせていただいたつもりです。

伊藤委員 まだその目にとまったか、とまらないか、多分とまっていると思うのですけ ど、検証はされていないという理解でいいですか。

シニア そうです、今年はまだそうです。

伊藤委員 ですね。そこら辺が早く検証といいますか、反応をとったほうがいいような 気がしますけど。

シニア 指導課のほうにも大変ご協力いただきまして、1度ならず2度、3度やはりお 声はかけていただいております、現場のほうには。

伊藤委員 あとは教育指導課さんのほうにちょっとお聞きしたいのですけど、去年まで やっておられた新宿虹の会といいますか、みんなのおうちさんが外国籍の子どもたちに対 する勉強などをやっていましたよね。それの事業がたしか本来事業に入りましたよね。

事務局 なっているのですけれども、形式を変えて行っております。

伊藤委員 そこら辺とのこういう連携というのは、何かあればお聞かせしていただきたいと。

事業課 先ほどご説明しましたように、今年度から日本語の学習指導ということで始め させていただいております。それは昨年度、シニアボランティアさんのほうの実績、それ から地域文化部のほうでやっている日本語のサポートというようなところがございました。

私どものほうで今年度、日本語の学習指導を行う部分は、教育委員会のほうで当然予算 措置というのはさせていただいておりますけれども、その事業自体を地域文化部のほうに やっていただくことをお願いしております。それはやはり日本語の指導という部分では、 区長部局と教育委員会ということではなく、やはり連携をとるというところで、一つのと ころで、大きな考えの中で進めたほうがいいだろうと。

その中に、逆にシニアボランティアさんも、そちらのほうの指導に当たる会員に入っていただいて、参加ができるというような連携の取り方ができるようにさせていただいております。

伊藤委員 はい。

早田座長 鈴木委員。

鈴木委員 両方にお聞きしたいのですけれども、教育の分野というのはその測定が難しいと思うのですけど、NPOも行政のほうも大変成果があったということなのですけど、そういう事業成果の測定についてどういうふうにお考えになるのか。

大変成果があったと、事業ですからいろんな、私もこの間、授業を参観させていただいて、大変有意義な活動だなというふうに認識はしています。そういうことを前提にして、何をもってその事業成果があるのかということの少しそろそろ共通の尺度みたいなものも定めておかないとなかなか難しいなと、ちょっとその辺のところご意見を。

シニア よろしいですか。私自身が民間企業の、私企業の営利を目的とする会社の出身 でございますから、何かそういう事業をしたときに、じゃ、どんな結果、成果があったの かと、必ず数字に出てくるわけですから、これはもうかったか、損をしたか。それが教育 というのはないのです。

どういうふうにしてそれをはかるかというのは、今おっしゃるとおりで、まだ我々にも本当に成果があったときに、どの程度あったのか、どういうふうな成果があったのか、どういうふうにしてあれができるのという一つの学術上論理じゃないけど、何か1ページも2ページも書けますかと言われると、非常にそれは難しいのです。それは非常に一つの主観が入って、自分たちとしては一生懸命やったと。向こうも喜んでくれたと、それ以外に思うのはないのです。

例えば授業に行きました。授業が下手だったから、生徒はみんな寝ちゃったと、これは 失敗、大失敗だと、これはわかるのですけれども、行きましたと、生徒が喜んでくれたと、 みんなこっちを目を輝かして話を聞いてくれたと、質問もどんどん出てきたと、学校の先 生も大変ありがとうございましたと言ってくれたと言えれば、ああ、これは成果があった なと判断せざるを得ないのです。

おっしゃるように、じゃ、何をもってその尺度とするかというのは、私はもう教育とい うのはどういう、例えばこの活動に限らず教育というものの、小学校、中学校、この辺の 成果というのはどういうふうにして尺度でもってはかるのかということにもつながると思 うのです。

鈴木委員 どうですか、行政のほうは。

事業課 鈴木委員のおっしゃるとおり非常に難しいと思います。単純に回数が何回やったからいいというだけでは測れないのが教育だというふうに思っています。例えば総合的な学習の時間の上でやっていただいているわけですが、それは当然総合的な学習の時間のねらいに即しているかどうか、子どもがみずから問題を見つけ、解決する力をこの授業を受けたから育成されたかと言うと、そんな簡単なものではないと思います。

総合的な学習の時間はこれだけではありませんし、1年間トータル、ましてや4年間を 通して育てていくということで、本当におっしゃるとおり非常に難しいのです。

だからといって、評価の測定をしないということにはやっぱりならないと思いますから、やっぱり一番は授業を受けた子どもの評価で見ていくしかないのかなというふうに思っています。どういうふうに考えたのかとか、どう思ったのかとか、そういうことはやっぱりアンケート形式にして子どもたちの満足度、または勉強した、わかったことが多かったかということを、各学校、津久戸の先生たちも最後にとられていると思いますけれども、そういうところで共通理解としてはかっていく。

当然先生方もそれをとった上で、次年度もお願いしようということで、津久戸の先生は、 また今年もリピーターという言葉がふさわしいかどうかわかりませんけれども、もう1回 要請していただいたと思うのです。

はかる努力は、評価測定の努力はしていますが、一応教師、児童・生徒の評価が大きくなってくるのかなというふうには感じています。

鈴木委員 想定範囲内の回答だなと、非常に伺っていて思ったのですけど、授業をやって、子どもの目が輝いて、あれはよかった、楽しかったというのは、非常にクリアな言い方をすると、それは当然だろうねと。だって、この間も小学校で私もいましたけど、大変お上手なやり方をして、あれで関心がわかない子どもは多分いない。

それで、その変化の後フォローを含めてこの測定の方法を、例えば子どもから教師、親を含めて三者のトライアングルでどうやるかと、行政も含めてです。そこをちょっと深堀りしてもらわないと、なかなか難しいと言って、教育ですから単年度で成果は出ません。 それはごもっともな話なので、ぜひちょっと、特に行政のほうにはその辺のガイド的なものを、少し突っ込んだ形で考えてもらいたいなというふうに思うのですけど、ぜひよろし くお願いします。

シニア 確かにおっしゃったように我々は教育の専門家じゃないので、どういうふうにしてそれをはかるのかという、その手法はわからないのです。子どもの目が大変輝くことぐらいしか、あるいはこの間、西早稲田中学校のほうですけれども、授業を受けた生徒さんが感想文を書いてくれたのです。全員から来たわけなので、読んでみますと、その生徒さんたちが何を感じたかというのは感じられるわけです。我々が本当に言いたかったことが、伝えたかったことがちゃんと伝わっているかどうかが、それも読んだらわかるわけです。そういうことは定量的じゃないですけれども感じるわけなのです。ああ、よかったなと、我々やってやっぱり意義があったんじゃないかというふうなことです。

それから、翻訳のほうですけれども、大久保小学校で、今年はやっていないですけど、 去年は学校の先生と、それから保護者にアンケートを出したわけです。対象になった生徒 の数は100人以上、保護者もほぼ100人ぐらいおったのですが、実際回収率がそう高 くなかったですが、半分ぐらいですか、返ってきたのは。

それを見ていると、やっぱり非常に役に立っているとか、ぜひ続けてほしいとか、いや、こういうところをもう少しああしてほしいとかいうアンケートを去年とって、ああ、やっぱりこれはやって意義があったのだなという手ごたえは一応、そういうふうにあるとわかるのですけれども、翻訳のようなことは。授業の場合はなかなかその感想文を読む、我々としてはそれぐらいの手法しかないのですかね。

早田座長 私からよろしいですか。私も教育者なのですけれども、なかなか評価というのが難しいというのは、我々も答えが出ないことはよくわかった上で聞いているのですが、やっぱりそれでアンケートをおとりになって、じゃ、よかったなというと、より強化しようとか、ここは少し変えてみようといったエピソードがもし思いつく範囲であれば、一つでもご紹介いただければいいかなと思うのですが、何かありますでしょうか、さっきのカラーにしたというお話以外にです。

シニア 一応私どもが学校に伺った折には、その担当の先生方に、授業の後にアンケートを全部書いていただいて回収させていただいている。そして、先ほどちょっと話題になった西早稲田の場合には、たまたま生徒さんたちにその授業を。

早田座長 書くのはわかったのですが、それをどうやって改善につなげたかというエピ ソードを一つ。

シニア それを使って疑問も一応そこにも書いていただいたわけです、生徒さんに。そ

れについては、私どものほうでも担当した講師のほうで、それに対する回答を各学校のほうにお戻しして、一応その後の交流というのですか、数字として評価は出ておりません。

でも、やったことに対してのフィードバックは、一応会としてもさせていただいている。 先生方のほうからも、より深まったというふうなお話はいただいてはおります。ただ、おっしゃるように1、2、3、4、5での数字とか、あるいは全部。

早田座長 そういうことじゃなくて、ここはやっぱりやってよかったねと、来年もやろうねとか、ああ、これは足らなかったから、こういうこともしてみようかねとか、質的な変化があったのですかと申し上げているのです。

シニア それは各学校からの要請がまちまちでございまして、一つのものについてその 改善を、また次に生かすという場面はそうたくさんはないのです。ただ、私どものほうで 送り込む講師に対して、前回の講師たちのほうでこういうところがちょっとマイナスだっ たねと、子どもたちへの話し方について、あるいは資料の提示について、これはちょっと わかりづらかったから改善しようということは、事前の打ち合わせ、研修会でさせていた だいてはおります。

早田座長わかりました、ありがとうございました。

シニア それは私どもの会独自のものです。

早田座長 ありがとうございました。どうぞ。

宇都木委員 皆さんのお話はよくわかりました。これ、気になるのは広がらないという ことです。やられようとしていることは、もうちょっとたくさんの学校にも広がってほし いという願いがあってやっているのだと思うのです。

シニア そうです。

宇都木委員 それをシートで見させてもらっている限りでは、原因がわからないのです、 なぜ広がらないのか。それはつまり皆さんの会のほう、NPOのほうの問題としてのとら え方と、行政のほうが問題と言っておられる事が一致していないのだと思うのです。

このシートを見ると、行政の評価と皆さんの評価の違いが幾つかのところであるのです。 その違いを、じゃ、相互でどれだけ議論したのかという相互検証シートを見ると、どうも 見られないのです。

そこはどこにあるのかというと、これはどういう議論をしたのかがよくわからないから 聞いているのですけど、別紙4の相互検証シートで裏側にありますけれども、事業実施の ところで、認識に違いがあったかというのは特にないと言うのですが、下の改善に向けて 取り組みというのは何も書いていないのです。

だから、広がらない原因はどこにあって、どこを改善すれば広がっていくのかとか、そういうところが議論がどの程度されたのかちょっとわからないので聞かせていただけませんか。

シニア はい、わかりました。私も実は去年と今年で問題のとらえ方が、私は去年はある意味では間違っていたとらえ方をしていたんじゃないかと思うのです。この自己点検とか相互検証というのは、特に自己点検というのは自分たちを検証するのですよね。人の成績をつけるんじゃなくて、自分たちはどうであったかということを見るわけです。

教育委員会のほうもそう見ておられるわけです。ですから、お互いに全然違う評価を、 自分に対してした点があったわけです。その点は去年はちょっとそれがうまく理解できて いなくて、ちょっとごちゃごちゃした点があったのですけど、それは今年よくわかりまし たということで、この自己点検シートも相互検証シートも書いたわけですが、例えば今お っしゃった、改善に向けた取り組みというのは、これ事業実施についての話なのです。

事業実施について、じゃ、改善はどんなのがあるか、よく考えたらそれはないのです、言ってみれば。これは事業の実施というのは我々がやるわけですから。要するに授業なら授業をやる、あるいは翻訳をやるというときは認識に違いがあったのでは、これはそれを改善していかなきゃいけないわけで、これは協働事業ですから、お互いの協働の事業の中における認識の違いがあったか、その認識の違いをどういうふうに改善したかということだと私は解釈して、だから認識に違いがなければ改善することがないという。

宇都木委員だから、なぜ広がらないかというところは議論されたのですか。

シニア いやいや、ちょっと待ってください。だから、それはまた別な話なのです。この事業実施のお互いの認識の違いがあったかどうかの話じゃないのです、そういうのは。 それは別な話で、じゃ、どうやってそれを広げますかという話なわけで、それは教育委員会のほうから、例えばそれは私の仕事だから手を出さないでくれと言われるかもしれないし、いや、やっぱり助けてくださいとおっしゃるかもしれません。

その事業というか学校の数が、やってくださいというリクエストの数がふえないという のは、また別な話なのです。というふうに、私は去年、それをちょっとごっちゃにしたも のですから、ちょっと変な話に。

宇都木委員 議論するつもりはありませんが、時間があれですから、そもそも協働事業 というのは、皆さんがやりたいことを行政が応援するというんじゃないのです。その事業 がいい、新宿区にとって、住んでいる人にとって、その対象者にとっていいことだから、 それはやって広げて、その人たちのニーズにこたえて、より住みよい社会をつくっていこ うというのが協働事業なので、皆さんのやられている事業のよしあしじゃないのです。そ ういうことを一緒にどこまでやれたか、広がったか、それが定着して次に発展するのかと いうところが協働事業の評価点なのです、実は大きな。

だから、皆さんのやっていることがいいとか悪いとかじゃないのです。事業内容は事業 内容でわかるのです。そもそもの協働事業のあり方論を少し議論していただかないと続か ないのです。

シニア それはひょっとしたらこの検証シートがあまり完全じゃないせいかもしれません。これは協働事業に関する教育委員会と我々のNPOと、どういうふうに一緒に協働してやりますかということに関する検証なのです。事業そのものの検証ではあまりないのです、去年は間違えてちょっと変なことを言って、変なことになったことがあったのですが、そういうことであれば別の、協働事業じゃなくてその事業そのものをどう発展させるのか、どう拡大するのかというふうな、そういう視点でもっての検証というのが必要だと思います。

早田座長 わかりました。じゃ、時間もあるので、そういうふうにもなるべくシートも使っていただいて、多分委員のいろんな意見も踏まえていただければいいのかなと思うのですが。

シニア 教育委員会さんと全くこういうことについて話をしていないということではございません。お互いに。

早田座長 それはよくわかっています。

シニア もう何回も何回もしております。そのためのいろんな方策を教育委員会のほう もすごく模索してくださっていますし、私どもでやるべきことがあったらということはし ております。

早田座長 わかりました。委員のほうでこれはというのはございますか。大体よろしいでしょうか。では手短に。

国井委員 協働事業が来年度なくなったら、今後どういうふうな展開をしていこうと思っておられますか。

早田座長 手短に回答願います。

シニア はい。正直言って、じゃ、資金はどうかというのが大変だろうということ。

冨井委員 一つはね。

シニア はい、そうそう。それが従来どおり、あるいはそれ以上がいいかというのはわかりませんが、ぐらいの程度でいただけるものであれば、これをどんどんどんどん推進していきたいと思います。ただでやれと言われると私どもでも。

冨井委員 協働事業じゃなくなっても。

シニアなくても、当然なくなれば。

冨井委員 行政側はどう考えますか。

事業課 私どものほうも、先ほどの津久戸小学校などでございましたけれども、やはり学校が希望し、委員の皆様方ごらんいただいたとおり、評価の仕方は難しいというお話がありましたが、ああいう事業が成り立っておりますので、私どものほうとしても来年度、ちょっと金額的には変わってまいりますが、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

冨井委員 区の事業としていくと、そういうお話ですか。

事業課 はい。

関口委員 時間はあるようですか。はい、すみません。今後も続けられる方針をお持ちだということなのですけれども、その際にはちょっと私が感じるには、職場体験に関する事業が、残りの二つは非常にすばらしいことをやられていると思うのですけれども、ややこの中で浮いているような気がするのですけど、ご自身でおっしゃられていたようにスクールコーディネーターさんもいらっしゃる。それに加えてあえて職場体験を、シニアボランティア経験を活かす会さんがやられる意義がどこまであるのかなというのは疑問に思いますので、ここは検討していただいたほうがいいと思います。

早田座長 それに対してございますか。

シニア いや、先ほども申しましたように、無理して生徒さんを職場に連れていくというのは一切ないのです。学校のほうからこういうところへ行きたいのだがという話があれば、我々はいろんな職種の退職者がいますから対応できます。幾つか提案したのがあります、五社か六社かで、申し上げたのがあったのですが、一切もうお声がかからないのですから、もうしょうがないということです。

伊藤委員 ちょっといいですか。今、5,6社提案されたというのですけど、その提案された企業さんに、こう言っちゃ悪いのですけど、みんなの興味がわかなかったということもあると思います。そこはどうなのでしょうか。

シニア 日程が。

伊藤委員 日程だけですか。

シニア はい。

伊藤委員 わかりました。

早田座長 事業評価、これは中間のものですので、これをまた一つの踏み台にしていた だいて、これからまたさらに取り組んでいただければと思います。

ありがとうございました。

シニア ありがとうございました。

(NPO法人シニアボランティア経験を活かす会・教育指導課担当職員退席) (NPO法人非行克服支援センター・子ども家庭課担当職員着席) 非行克服支援センターの発言については「非行克服」と表記します。

早田座長では、始めてよろしいでしょうか。

事務局 続きまして、「思春期の子育て支援事業」です。事業課が子ども家庭部の子ども家庭課で、団体が非行克服支援センターになります。

それでは、よろしくお願いいたします。

早田座長 手短に5分ほどで説明をお願いいたします。後で事業課のほうに補足があれば。

非行克服 事業の概要ということでよろしいわけですね。

事務局 はい。

非行克服 では、よろしくお願いします。私たちは子どもの非行の問題でやっている団体なのですけれども、今回、NPOとしては思春期の子育てを支えるということで、今まで私たちも活動しながら子どもの問題を支える場合に、乳幼児の子どもの問題についてはたくさんのいろんな支援があるけれども、思春期の問題については少ないということを感じていましたので、新宿区内で思春期の子育てに悩んでいる人たちに声が届いて、その人たちが独りぼっちの子育てにならないようにということを思いながらこの計画をいたしました。

9月から年四つのコース、5回の連続講座と、それから1回のフォーラムという形で企画いたしまして、各コースについては区の地域センターを使うということで、規模として

は30人ぐらいが限度かというふうに考えました。

これは教室の規模というだけでなくて、丁寧な講座を行うという意味でも30人ぐらいが限度であるというふうに考えて進めました。そして、現在は75名の講座受講生が各コース約20名ぐらいずつ、すごく熱心に取り組んできております。参加者の声としても本当にこういう講座を望んでいたということなどが声として届いておりますし、それから悩んでいる人がとても多いということがこの講座を通してわかりました。

私たちとしては本当に声に出さないけれども、子どもたちのことで困っているというふうな戸惑い、それから今の時代ですので、これからはとても不安だという、そういう人たちが、少しでもたった1人の子育てでない、手をつないだ子育てになるということの第一歩になったのではないかなというふうに考えております。

そういうことでよろしいでしょうか。

早田座長では、補足があれば事業課のほうでいかがでしょうか。

事業課 特にございません。

早田座長 よろしいですか。

事業課 はい。

早田座長では、早速委員の皆さん、お願いいたします。

富井委員 受講者75名ということは、各コースほぼ20人ずつぐらいですね、約。

非行克服 そうです、はい。

冨井委員 その構成というのは、男女とか年齢とかというのはどんな感じになっている のですか。

非行克服 その四つのコースも若干ねらいを変えて、一つのコースだけですと、通常子育ての集まりというと、日中の昼間の講座というのが多いのですけれども、できるだけお父さんにも入ってほしい、それから子どもさんが小さくてこの時間は出れないという人にも出てほしい。区内も広いものですから、遠過ぎるという方にもできるだけ近くにもあるというふうな形で、四つのコースをやっています。

それで、コースとしてやはり一番多いのは、土曜日のコースが24人の受講生で一番多くて、午前のコースが20人、午後のコースが19人、そして夜間のコースが14人というふうな振り分けなのですが、夜間のコースと、やはり土曜のコースには若干名ですが男性が、お父さんという形で入っています。ほかのところも1人、2人、午前のところにも2人、男性がいらっしゃいますし、そういう形で入っていますけれども、比較的多いのが

やはり土曜のコースですと5人になりますか、そのくらい男性がいるというふうな形で少し、それから夜のコースは男性が3人いるのですが、少し年配で今、子育て中というよりも、子育ては終わったけれども、これから若い人の力になりたい、若いお母さんたちの力になりたいというふうな方も参加していて、そういう意味では午前のコースは比較的若い、これから子育て、思春期を迎えるお母さんとかも来ていて、雰囲気はそれぞれ同じ先生がやっても違う感じがありまして、そういう意味では比較的ねらいに沿った形かなというのを、初めてのことなので私たちもちょっと100%のはっきりしたあれはなかったのですけど、そんなふうに思っています。

やっぱり今の子育て事情を反映して、いろいろ工夫しても男の方の参加というのは、残 念ながらあまり多くないというのは実情です。

冨井委員 女性が多くて。

非行克服 そうですね。

早田座長事業課のほうで補足があれば。

事業課 大体比率をパッと見ると、8割以上が女性という形なのです。思春期ということなので、先ほど年齢のことを少し聞かれたと思うのですが、年齢は全部申告制ですので、それだけで申し上げますと、20代の方はゼロです。30代、40代で大体6割から7割ぐらいなのです。50代、60代もおりますし、70代はいないのですけど80代の方がお一人。そういう構成で、今の夜間のコースでちょっと年配の方とおっしゃったのはその80代の方がいらっしゃるという形で、大体実際に思春期のお子様をお持ちの年齢層の方が、来ていただいているというふうな形になっています。

早田座長 伊藤さん、どうぞ。

伊藤委員 二つほど。講座対象者が一応三つになっている。思春期以前、それから思春期の子どもを持つ人、それから地域でそういうことにかかわりたい人があるのですけど、 自分たちが予想していたのと違って非常に多くなったとかいうのがありましたら。

非行克服 予想と違ってということですか、大体初めてにしては割と予想の。

伊藤委員 どおり。

非行克服 とおりかなという感じです。

伊藤委員 では、それと担当者が1人、病気ですか、お変わりになりましたけれども、 何人体制でやっておられたのか、それともこの4つの講座、その人がある程度かかわって 持っていたのか、そこら辺をちょっと教えてください。 非行克服 その方がちょっと統括的な役目をお願いしようと思っていた方なのですけれども、8月末からちょっと体調を崩しまして、今はちょっと無理だということを昨日のお電話でもいただきました。

それで、各講座にそれぞれ担当者をその人と別に付けて、その人と一緒にやり始めていましたので、その方がいなくなっても、ちょうど講座が始まるところだったのですが、講座そのものは順調に進んでいます。その中から中心的なまとめ役を買って出てくださる方もいましたので、そこに振り分けて、1人で全体を統括していただく予定だったのですが、講座と、それから当面の2月にあるフォーラムについては責任者をちょっと別にしまして、2人体制にして乗り切ることができると思います。ご迷惑をおかけいたしました。

伊藤委員 よかったですね。人をちゃんと配置しておいて、実務者レベルのところで倒れられたりなんかすると大変なことになるけれども、まあ、よかったと。

非行克服 はい。

富井委員 あと、最初講座があって、最後30分ぐらいワークショップをやられましたよね。私はこっそり参加したのですけど、行政の方はそこからちょっともうおられなくなって、やっぱり非常に微妙な個人の問題を話し合うワークショップですから難しいけど、ああいうのがないと実際はわからないというか、あの辺が難しさもあるのでしょうけど、どう評価されるのか。シートには書いてはあるのでしょうけれども、ワークショップの評価は。

非行克服 評価ですね。毎回レポートをほぼ全員の方に書いてもらっているのですが、そこで2時間半の時間をとったのです。通常2時間くらいの講座なのですが、ワークショップもあるので、何としても2時間半というふうに頑張ってとったのですが、それでも時間が足りないと、講座の話ももっと聞きたい、ワークショップももっと長くやりたいというふうな、そういう声がすごく多くて、ワークショップも個人の情報をしゃべっていることが全部ではないと思いますし、それぞれの方が自分なりに判断して話せることを話していると思いますが、やっぱり回を重ねる中で何かお互いに励みになるというか、あの人もあんなことが、あんなに幸せそうだけど、あんなこともあって、こんなに元気で頑張っているのだとか、そういうことが伝わり合う雰囲気というのを徐々に感じています。

やっぱり今の時代ですので、一緒のクラスにいたからといってすぐにみんなが仲よくなるわけじゃないのです。時間がかかるなということを無理にやるのではなくて、自分たちで本当にそういう信頼し合いながら少しずつ深めていただけたらと思いますが、それにし

ても第1回から随分思い切ったことを、この講座を信頼してくださっているなという感じがして、すごくありがたかったです。

私たちもこの団体として自分たちにも、私もそうですし、今日来ている担当の1人も我が子のことで悩んできた母親で、そういうことを最初にお伝えして、少し安心していただいてというのがあるかなと思いますが、本当に参加者がワークショップを通して何か人間、信頼みたいなものを少しずつ感じてやわらかくなってきているのは感じるのですが、その辺、担当課の方もお見えになってくださって、ワークショップも出てくださっているので、よかったらお話しください。

事業課 私のほうはちょっとあいさつをした関係で、ワークショップの中で話しにくい だろうということで、講演が終わって退出した回もあるのですけど、隣にいる担当はそう いう身分は明かさないで。

## 事業課 明かしている。

事業課 明かしたところもありますけど。最後に明かしたらしいのですけど、当初はそういう明かさないで実際のワークショップに参加していますので、ちょっと担当のほうから感想を述べさせていただきます。

事業課 最初はやはり非行克服支援センターさんの方々が、ワークショップをリードするような形でご自身の体験をお話しくださることで、ほかの方が、ああ、そこまで話していいのだなというような雰囲気づくりをしてくださりながら、それぞれが思っていることとかをお話をしてくださっているのですけれども、中にはこういう形になるとは思わずいらした方もいますし、今は特にこれといった悩みはないけれどもというふうにおっしゃる方もいるのですけれども、大半はお話をお伺いすると、何か思春期の子育てに悩んでいらしたりとか、戸惑いとか、あとどうしたらいいのだろうというようなお気持ちをお持ちになりながらご参加なさっている方が大勢いるなというふうに感じました。

何人かのお母様が、会が終わった後も団体さんの担当の方に個人的にご相談に乗っても らえるように話しかけたりとか、また担当してくださった講師の方に、個人的にアドバイ スを受けたりしているような様子も見られました。

私のほうには、実は本当に子育てをしてくる中で、幼児の子育て支援というのは本当に もうとても充実をしてきているなというふうに思いますということで、幼児サークルもあ るし、経済的な部分に関しても支援を実感できるのだけれども、本当に重く苦しい悩みを 持ちながら子育てをしなければいけない思春期というのを、この子育てをどういう形で、 どこに相談していったらいいか本当にわからなかったので、今回このような講座を開いて くれたということは本当にうれしいというふうにおっしゃる方もいらっしゃいました。

その方もそこで答えを出していこうという思いではなくて、本当に今苦しいなと思っていることとか、どうしたらいいのだろうということを言葉にしていくだけでも、本当に気持ちが晴れて、また家に帰って頑張ろうというような気持ちにもなりますというふうにおっしゃっていました。

早田座長 簡潔に。

事業課 学校とかだと近過ぎるのですが、自分でコースも選べて、自分の気持ちをしゃべり場というか、そういう場が今回こういう機会があって本当によかったというふうにおっしゃる声を聞くことができましたのでよかったと思っています。

早田座長 私からあえて質問をしたいのですが、この事業をやられてからどうなるかと いうことなのですが、三つ道があると思うのです。

つまりこれは大変すばらしいことであるので、今のお話の伺ったとおりであるならば行政がすべきだ、あるいはこの終わった後に、これは非常に広がってきたのでずっと団体のほうでやっていく、あるいはトライアルでやってみたけれども、これで続かなければやめてしまう、この三つのうちのどういう形態になっていきそうでしょうか。それをそれぞれに伺いたいのですが。

今、非常にうまくいっているのはよくわかったのですが、それが続くということで初めてゴールですので、そこに向かっての課題はどうブリッジをしていくかというのをお考えになっているかを聞きたいのですが。

事業課 私のほうから説明を。今年受けている方々がこれで多分終わらない、もしくは終わってほしくないという思いもありますので、今あるコースのうち一つぐらいは、そういった方が引き続きご参加できるようなコースの設定ができないものかというのをちょっと話し合っております、団体さんと。

残りの三つにつきましては、お子さんの年齢は徐々に上がってくるものですから、新たなお悩みな方もいらっしゃるだろうということで、とりあえず三つのコースについては、 そういった初めての方用の形で続けていきたいと思っています。

早田座長わかりました。どうですか。

非行克服 行政が本当に全面的にこういういろんな年代の子どもに対応した取り組みも 進めてくれたらということは思っていますけれども、とりあえず今の形ですと、やっぱり 行政でないところでやっているから話せるというか、そういう面が強いかなということも まず感じています。

もうちょっと行政そのものが変化していって、皆さんが信頼して、ここは温かい場所なのだということをわかってもらえば、きっとそういうふうにならないと思いますが、残念ながらまだ行政に対して本当の悩み、実はこんなことで悩んでいますという、子どものことだけではなく実際は夫婦のことだったり、お金のことだったり、いろんなことがありますので、そういう面では。

早田座長 わかりました。

非行克服 続けていきたいと思っています。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。

鈴木委員 三つぐらいあるのですけど、最初の質問は、各コース30名で4コース、トータル120名の枠ということでこの事業を実施されているのですけど、その応募状況というのですか、例えば500名の応募があって120名で、もうお断りしていますとか、そういう状況はどうなのですか、まず1点目。

事業課 残念ながら75名という話がございましたが、75名の応募という形になっております。一応広報と区施設と、それから子どもを通して親にチラシをつくって区立の学校で配りました。ホームページも載せましたし、知っている団体様のほうにもお渡ししましたけど、結果的にはそういう75名というのがイコールの応募状況でございます。

鈴木委員 半分ぐらいですか、そういう意味では。

事業課 そうですね、60%、62とか3というパーセントなのですけど。

鈴木委員 それはわかりました。それとあと、この受益者というところで、悩んでいる人と、もう一つはその援助者になりたい、この二つに大別されるということなのですけど、 その受講者の内訳でそこはどうなのですか。

非行克服 すみません、正確にそういう分類をしていないのですが、印象的には支援者が2割か2割5分ぐらい、3割。

非行克服 そんな感じです。あとは当事者というか、これから、あるいは今という感じです。

鈴木委員 わかりました。3点目なのですけど、団体のほうも行政のほうも本事業はすばらしいと、当然言うと思うのです、私は。例えば70名の参加者のうちの1名の方が大変感謝していますというコメントを言って、この事業が皆さんすばらしいと言っているの

か、アンケートをおやりになっているということなので、70名の大多数の方が、そういうお声なのか、その辺のところを少し具体的に言っていただかないと、事業全体が見えないのです。すばらしい成果で役に立つということは、これは当然皆さん言うはずなので。そこら辺のところをちょっと教えてもらえますか。

非行克服 全部持ってきていなくてあれなのですけど。今、お配りするのがそのアンケートをまとめたものです。毎月1回通信を出していまして、今、1部ずつしか回らないと思いますが、二、三回出していて、現在、第4回目、11月号を準備しているところです。ほぼ全員の声を載せておりまして、これを読んでいただくとわかるのですが、無条件にただすばらしかったということを書いているのではなくて、レポートという形で、一応講座という名目を打っていますのでお願いしているのですが、やっぱりどんなところがよかったとか、こういうところに気づいたとか、そういうことがとても皆さん具体的に書いていらして、ほぼ100%の方がよかったというふうな評価になっています。

先ほども言いましたが、講師の先生もすごくよくて、もっと話を聞きたい、ワークショップもすごくよくて、もっとみんなの話を聞きたい、どっちも長く出来ないだろうかというふうなことで、皆さんから声をいただいています。

鈴木委員 大変すばらしい内容だと思います。ぜひこれを行政ももう少し体系的に、これは平面的なのです、皆さんの声ということで全部集めて。だから、これをもう少し行政のほうで立体的に分析をするなり、何なりをするということをやってもらいたいのです。 じゃないと、これ、すごい情報です。これをぜひ生かしていただきたいなと思って。

伊藤委員 今これを読ませていただきまして、皆さんの感想といいますか、講座の感想 はわかるのですけど、その後、その人たちはどんな行動をとったのか、そこら辺まで調べ られていますか。聞かれたことを家庭で実践したとか、ですけどうまくいかなかったとか、 今度はそこが重要だと思う。

これは講座の流れの中でやっているから、障害は何もないわけです。それが実際の場へ行ったときに本当にそのとおりできたのか、できなかったのか。それを継続発表して、その講師の人に言って変えていただく、話の内容を変えていただく、やり方を変えていただく、ワークショップを変えていただく、そういうことが重要だと思う。

これはこれですばらしいのですけど、その後がどうなったかがちょっと見えないので、 そこを今後ぜひやっていただきたいなと思うのと、わかっている範囲内でお話が入っていれば幾つか言ってほしいなと思います。 非行克服 わかりました。でも、ここで、ワークショップがまた次回あります、翌月に。 そのときにおっしゃる方もいます。ただ、講師の方は前回と違ってしまうのですけれども、 またワークショップの中でそのお話が出て、みんなで語り合ったりとか、それはできてい ると思います。

非行克服 講師全員に届いています。

非行克服 届いている。この声は講師に届いていると思います。

非行克服 やっぱり次回をどうしていくかとか、今後どうしていくかという、そういう 意味でもこのレポートを書いていただいているのです。私たちも直すところがあれば、速 やかに直していきたいと思っていますので、そういう意味でもこのレポートをもっと書いていただいて、私たちの側も学びたいというふうに思っています。

さっき言いましたように、回を重ねるごとにだんだんこの前こういうふうにやったけれどもうまくいかなかったのよねというふうなこととかを、お互いにこう出し合っていくとか、そういうつながりができて、本来は講座で学んだからよくなっていくというよりも、やっぱりそれを通してお互いの人間関係とか地域が少し膨らんでいく、そういうことが実現できて、それはちょっと道のりが遠いのですが、でもその中で本当に変わっていくのだと思いますので、1回1回の講座で何かが大きく膨らんでいく、変わっていくということはなかなか難しいかなとは思っています。

伊藤委員 どれだけ実践されていくかということでしょうね、これは。

非行克服 そうですね。できるだけこのワークショップも、私たちが司会をしたりするのではなくて、参加者の方に司会とか発表者とか順番に必ず皆さんにやっていただいているのです。そういうことも多分学びにつながっていくと思いますし、そういうことが参加者の喜びにもつながっていくと、そんなふうに思っています。

早田座長 ほかにすみません、いらっしゃいますか。村山さん。

村山委員 2点ほどお伺いしますけれども、まず1点目は、10月以降の毎月のテーマをお聞きしようと思ったのですけど、9月、10月はここに出ていますので、11月のテーマと、その何を目指していて、それをちょっと教えていただけますか。

非行克服 1 1月がもう何回か終わっているのですけれども、心の通うコミュニケーションということで、ここではコミュニケーションのやり方というか、これは全体がワークショップのような形で、講師の方に家族療法という見方や、コミュニケーションの仕方を少し、1回、2回の講座でお聞きして学ぶという形だったので、今回は参加して学ぶとい

うのが講座の目標ですので、よりリラックスしてみんなが仲よくなれるようなというのを 入れているのですが、コミュニケーションの仕方を学ぶというような形です。子どもの声 をどう聞くかとか、指示でない話し方というのは一体どういうものなのかとか、自分の家 族の弱さというのはどこにあるのかを自分で突きとめてみるとか、そんなことを学びます。

それから、12月が思春期の子どもと性ということで、性教育の専門家の方、お二人に2回ずつお願いしているのですけれども、そしてその最後の1月が、思春期の揺れと向き合うということで、今まで講師の方に来ていただいて学んだ事柄をさらにちょっと変形して、悩んだ方お二人に今、不登校の方と非行の方ということで、お母さん、もう本人とかお母さんかお父さんですが、そういう人に話ししてもらって、それからワークショップに入っていくという、それを最後の会にしています。

村山委員 それで、2点目ですけど、連続講座の実行に際しても広く参加を呼びかける ということなのですけれども、一応区報等で呼びかける、お知らせしているのですけれど も、その辺は何か今後どのように呼びかけをなさっていくのか、その辺はお考えなのかど うか。

非行克服 シンポジウムのほう?

村山委員 いえ、各コースで。

非行克服 次回やるとしたら。

村山委員 ええ、何か連続講座以外の方にも広く参加を呼びかけていくというので、何かどういうことを考えていらっしゃるのか。

非行克服 シンポジウムですね。2月のシンポジウムは、牛込箪笥区民ホールで450 人ぐらい、規模が大きいのですが、参加受講生は全員そこに参加するという形で、今、実 行委員にもなっていただいて準備を進めているのですが、それ以外の方にもこのシンポジ ウムについては、区内でこういう講座があったということを知らせること、それからそこ で受講生が学んだこともできたらお伝えしたいということ等々で、区報を中心に、またで きるだけ早く皆さんにお知らせして、できるだけたくさんの方に来ていただこうと思って います。

事業課 現在ちょっとチラシのほうも考えておりまして、どうまくかはちょっとまだこれから相談なのですが、そういうチラシもまこうかというふうに考えておったのですが。

早田座長 何千部ぐらいですか。

事業課 それもまだ対象のことまで話が及んでいません。

早田座長わかりました。

非行克服 予定としては2万部近くつくりたいと思っているのですけれども。

早田座長 宇都木さん。

宇都木委員 時間がないということで手短にお聞きします。NPO法人非行克服センターの皆さんは、こういうことが日常的な仕事というか、日常的な活動、ミッションでやられているのだと思うのです。

今度のこの新宿区の協働事業は、あなた方の日常活動での位置づけというか、あるいは 別の言い方をすると占める割合というか、日常活動の中のどの程度、どの辺に位置づけが されているのでしょうか。

いろいろやっているわけでしょう、1年を通して。あるいは結成からこれまでいろんなことをやってきたのですけど、今度のこの新宿の講座というのは、皆さんにとってどういうものであったのかでもいいのですが、ちょっとその感想みたいなことでもいいのですが、 聞かせてください。

それからもう一つは、私は特に感じるのかもしれませんけど、対象者にとってはそれは 大切なことなのですけど、支える地域社会をどうするのかということもあなたたちのミッ ションの一つなのだと思うのです。それとの関係をどういうふうに考えていますか、それ を聞かせてください。

非行克服 そうですね、大事なことをいろいろ言っていただいてありがたいです。私たちの活動は、こういう講座なんかを一生懸命やることが主ではなくて、目標としては悩んでいる親の相談に乗ったり、それから実際に非行ですので事件を起こしてしまったとか、困っている子どもを具体的に支えるということで、事件を起こしてしまった場合に、例えば少年事件の付添人をやるとか、就労あっせんをするとか、勉強を教えてあげるとか、そういう本当に具体的なことをやっているのが一番中心の活動です。お母さん、お父さんが毎日のように相談に来られるといったふうな、その対応に追われているというのが実際です。

親の会という会がありまして、そこが月に5回ほどいろんなところで、大小合わせた小さな例会というのを持って悩みを語り合うというようなことをしています。それも支援してありますけれども、したがってこういった講座は、今は新宿でやったのと、あと埼玉県で県から依頼された事業として今年度は5回、体験交流会ということで、これはテーマを決めて講師にお話ししていただいて、やっぱり体験者が話をするというふうな、そういう

ことをやっていますけれども、あと付添人と相談員を地域にたくさんつくっていきたいということで、その養成講座というのを毎年開いています。

それから養成した相談員とか、相談員になっていただいた方のレベルアップのための講座などはやっておりますけれども、やっぱり中心は悩んでいる人たちの相談活動ということが中心です。

おっしゃったように支えていく地域をどういうふうに変えていくかということが本当に一番大きな課題で、そのためには私たちとしては、実際に悩んでいる人や子どもたちの生の姿をリアルに伝えていきたいという思いがあります。やっぱりこのことは隠したいことなので。不登校よりも話しにくいです、やっぱり加害者という立場なので。

そういう点では本当に孤立してしまうので、できるだけ一生懸命やったけれどもうまくいかないことはあるのだよというふうな、そういうことを広く地域の方に知っていただいて、そしてやっぱり加害者がいなければ被害者はできないです。被害者支援ももちろん大事なのですけれども、その前の加害者をなくすという意味でも、加害者になってしまった子どもや、あるいは加害者という事件に限りませんが、心配になっている家庭や子どもを支えて、そこから悪くしないということをやっていくことが、地域に一番大きな利益になるのではないかというふうに思っています。

早田座長 ほぼ時間もあれなのですけれども、どうしてもというのがあればおっしゃってください。

関口委員 よろしいですか、すみません。応援演説なのですけれども、よろしいですか。 すばらしい視点をお持ちだと思うので、皆さんがそういう現場の親御さんと接しられて得られた情報というのは、恐らく行政側ではなかなか得にくい情報だと思うのです。 その中から出てきた課題や問題というのを、じゃ、NPOとしてどう解決していくか、あるいは行政と組んでどう解決していく、企業と組んでどう解決していくかというのを、どんどん子ども家庭課さんもそうですし、何なら議会ですとか、条例をつくったりしてもいいじゃないですか。どんどん提案していくようにぜひ頑張っていただきたいなという応援です。

非行克服 力をつけて頑張りたいと思います。

早田座長 あくまで事業評価はステップですので、ここでの意見も踏まえていただいて、 ますます活動につなげていただければと思います。

お疲れさまでございました。

非行克服 ありがとうございました。

## (NPO法人非行克服支援センター・子ども家庭課退席)

早田座長 では、始めたいと思うのですけれども、二つの事業がありましたので、各事業、十二、三分ですか、ちょっと総括をして認識調整をしたいと思います。

初めのほうの外国籍児童の教育支援のほうですが、いかがでしたでしょうか。

冨井委員 教育委員会というのは何人ぐらいいるのですか、あそこは。

早田座長 全体ですか。

地域調整課長 今回担当したのは教育指導課というところが担当していまして。あそこは全部で20、30人近くいるのですか。

冨井委員 そんなにいるの。

地域調整課長 ええ。ただ、そのうち事務職と、それから今日来ていた佐藤、女性の職員は教員なのです。教育指導課には指導主事というのがいて、学校の先生たち何人かを集めてひとつの係を作るということですので、直接担当しているのはあそこの教育指導課が学校のほうと接触しながらやっています。

鈴木委員 このぐらいの部屋があります。

冨井委員 ああ、そう。

鈴木委員 大きさで言うと。

地域調整課長 そうですね。

国井委員 それで、この間の美術館で、教育委員会側というのが何か協働事業ということに対して理解がすごく足りないというか、協働でやっていこうというところが、だから僕はこの前も思ったのだけど、要するに教育委員会じゃなくて、やっているのは学校の先生とNPOとがやっているのです、ほとんどが。

だから、この協働という作業が、NPOと学校とでやっていて、教育委員会というのは とりあえず何かいなくても、いなくてもいいと言っちゃ悪いけど、この協働事業の中であ まりこういうところに出てこなくてもいいというか、教育委員会でなくてもいいんじゃな いかという気が。

地域調整課長 学校全体を要するに取りまとめるのは教育委員会なので。

**冨井委員** それには必要なのだけど。

宇都木委員だから、教育委員会は権限を持って校長をあっちに行ったり、教師をこっ

ちに行ったり、そういうことも含めて。だから、そこは侵しちゃならない聖域みたいなものが出て、こういうことをやると中に手を突っ込まれて、おまえたち、何をやっているのだという、かき回されることが大変迷惑なんじゃないかというふうに思えるようなところがあるよね。

冨井委員 うん。

伊藤委員 でも、学校に絡んでくると、内部に入ると出てくるんじゃないかな。前のみんなのおうちみたいに学校でやっていない分には教育委員会は第三者的なので、文化観光 国際課がかかわってくるけど、学校の中をやるときには教育委員会がどうしても。

事務局 学校の授業の場合には教育委員会がかかわってきます。授業の外でやる分には違ってくるのですけれども。

富井委員 だけど、何か協働事業というのにそぐわないのだ、あそこが入ってくると。 宇都木委員 だから、それを言えばいいのです、教育委員会は。そういうことなのです と言えばいいのです。そうすると、別の方法を考えればいいことなのだ、次は。いつになったって突破できない。

富井委員 あなた方、どいていなさいとも言えないのだ。だけど、協働事業を一緒に現場まで入り込んであの人たちがやるのかと言ったら、やれないし、やっていないです。今回のもやっていない。

地域調整課長 実際協働事業の場が学校ということになると、やっぱりその中心になるのは学校の先生、校長先生ですが、それらを取りまとめる、どこの学校でどういうふうにやるのかとか、全体を取りまとめるのはやっぱり教育委員会事務局が出てこないとなかなかまとまらないという形になりますから、教育委員会の事務局を外すということはできないというのが実際あります。

富井委員 いや、外すわけにはいかないのですけど、前回の美術館の事業でも、直接団体が学校へ行って、いつ、どういう授業をしましょうとまとめている。学校とNPOがやっていて、教育委員会はこの辺にいて、ああ、これだけやったなというようなことを認識している、だから今回のやつもそうです。

今回も教育委員会で何かやってもらっているかと言ったら、やってもらっていないんじゃないかな。

地域調整課長 学校の現場を使う、あるいは学校の子どもたちをこの前の美術館みたい に、ああいうところで対話型の鑑賞をするというようなケースについては、例えばこうい う評価会の場では現場の先生なりに実際来てもらって、実際どうだったのかというのを、 生の声を聞くというのもよろしいかと思いますので、これは来年度以降、またちょっと参 考にさせていただきたいというふうに思っています。

宇都木委員 僕らと認識が違っちゃっている、少なくとも私と教育委員会というのは、 とりあえず認識が違っちゃっていると思うのだけど、子どもを社会で育てるという意識じゃないのだ。

だから、社会が余計なことに手を突っ込んでもらいたくないという意識のほうが強いのかもしれないのだ。教育というのはおれたちの専任事項なのであって、あなたたちにあれこれ余計なことを言われる筋合いじゃないのだという考え方が仮に3分の1あったら、もう入っていけない。

地域調整課長 いや、昔とはだいぶ変わってきて、開かれた学校ということでスクール コーディネーターもつくりながら。

宇都木委員 だけど、市民との協働とか、地域で何とかやることというのは、地域のほうは教育委員会だろうが何だろうが関係ないわけです、それは。みんなでいい方法を見出していこうということになっちゃうから、そうするとそこの何か見えない溝みたいなものを何かでこう橋渡ししていかないと、最後になったら結局そういうことだと思うのです。それは教育委員会の仕事じゃないとこうなっちゃったら、それで終わっちゃうのだ。

早田座長 だから、双方向だと思うのです。教育指導課のほうで仕掛ける場合だって当 然あるわけです。学校のほうでやりたくて手を挙げる場合もあるでしょうし。

地域調整課長 学校評議員という制度も今入れていますし、そういう地域に開かれた学校でと、地域からいろんな要望を受けながら、地域の全体で子どもたちを育てていくという、そういう姿勢にだんだん転換してきていますので、ただ宇都木委員がおっしゃったように必ずしも完全に開かれているかと言うとそうではないと、私が見ていてもそう思いますし、教育委員会は行政委員会ですから、我々区長部局のほうもなかなか口を挟めない部分もあるのです。

宇都木委員 うん、そうでしょう。だから、今度のやつも教育委員会はこういういいことをやっているので、どこの学校も前向きに検討してほしいということを言って、それで現場の校長さんと話し合うとか、そういうことをやっていく広がり方というのがないと、手を挙げたところで終わっちゃうということでしょう。

それは手を挙げたところは不自由しているから、困っているから手を挙げるのであって、

困っていないところは関係ないみたいな話になっちゃう。そうすると、少しでもいい方向 へ持っていこうとする市民活動のほうは、どこかでシャットアウトを食らっちゃうから、 入っていけないということになっちゃう。ここがやろうとしている協働事業というものの 趣旨から言うと、やっぱりどこかでつっかえちゃう。

だから、そういうことじゃないほかの方法があるのなら、提案してもらえばいいのだけ ど、我々から言うとあまり役所の内部のことだから、わかったようなことも言うわけにい かないから。

早田座長 とりあえずこの事業に関しての評価と、そもそもの教育委員会の体質とかの 話と分けたほうがいいと思うのですが。

宇都木委員だから、何で広がらないのというのはそこが。

早田座長 根っこはそこ1点のところはあるのですけど。

宇都木委員 教育委員会としても広がる努力をどれだけしたのかということが問われる わけです、一緒にやりましょうと言った以上は。

早田座長 まあ、そうなのですけれども。

宇都木委員 その話が出てこないじゃないですか、今日聞いても。

関口委員 そもそもなのですけど、去年はここの事業というのは何がよくて継続することに。

宇都木委員事業内容がよかったから。

関口委員 事業内容はよかった。

宇都木委員 うん、だけど、それを広げようとしても、まだ1年目だから十分に広げられなかった。2年目は広がるだろうと、そういう期待を込めて、じゃ、いいことだから、また連続してやりましょうと、結局役所の側もオーケーになったわけです。それが広がっていかないというところは、構造的な問題なのではないのと、こうなるわけ。

関口委員 なるほど。

伊藤委員 一つの柱があって、完全に企業研修というか、それが会社がどんなことをやっているの、子どもたちが、それが全くできなかったねというので昨年はCになった。向こうが言うのは学校でこんなことをやって、みんなの意見を聞くと、いいよ、いいよという立場でしょう。今年も変わらないのだけど。

僕が思うに、教育委員会の問題は、先ほど非行克服支援センターの。これはもう教育は 関係ないという立場なのだ。それは家庭の問題でしょう、地域の問題でしょうと、そこは でもちょっと違うよね。

宇都木委員 そうそう。

伊藤委員 本当は教育の現場もかかわってこないといけないことなのだ、これも。事業 として教育委員会が絡んでいないだけで、本当だったら教育委員会はどう考えて、今後ど うしていきたいのかということもないといけない問題だと思うわけ。

宇都木委員 そうです、NPOがそういう発想になると思って期待していたけど、全然なかった。

早田座長 そうでしたね。評価で食い違いそうなところを、ちょっと認識上、調整上、 話しておきたいところがあれば、そこに絞って。

鈴木委員 私、持論が、今さっき質問したけど、やっぱりこういう教育分野の成果測定、 本当にどうするのと。

早田座長 いや、もう専門分野で、それは今、大議論になっているのです。教育政策分野というのができて、東大はコースもつくって、そういうのが始まっているのです。そのことがまだ現場に入っていないと私は思っているのです。

鈴木委員 いや、それは東大でやるのもいいのだけど、現実的な。

早田座長いやいや、いろんなコースで議論が始まっています。

鈴木委員 いやいや、議論はいいのだけど、じゃ、そういう議論が始まっていますということで、先送りをまたするのですかと。だから、今日現在、どういうふうにやろうかというその具体論を何かやらないと、いや、難しいのですよねといつも。

早田座長 おっしゃるとおり。

鈴木委員 これはちょっと。

宇都木委員 それは問題点ですけど、評価の方法の仕方として社会的説得力があるものとしては幾つか考えられるというところに入れてやっぱり出したほうがいいと思う、意見としては。

鈴木委員 NPOが言うのは、それはしょうがないねと、許しちゃいけないのだけど、 本当は。行政まで難しいのですと言うのは、これは皆さん、プロ集団でしょうと。プロな のに、自分の成果測定ができないのかということになっちゃうのですけど、やっぱり。

いや、ということが僕は根底にあるから、教育委員会はもう外で見ているとかいうふうにもなるのかなと。だから、もろもろの原因は何なのと。教育行政だからなかなか民間が 口出しできないというのは、十把一からげに言うとそうなるのだけど、何かやみに葬って いるなと、どうもこの分野を皆さん。それで、お金もどんどん流れていく。

だから、少なくとも先進的に新宿区が取り組むならば、せめて何かこう工夫して知恵を 出して設けるということをぜひやってもらわないと、これは継続する説得力がない。

早田座長 それはちょっと入れてみましょうか。

鈴木委員 というのは私の意見です。皆さんが、いや、そんなことはないと言うのだったら、それはそれで。

早田座長 特にこういう思春期とか外国籍児童とか、今までで把握していなかったとこ るでやっているわけですから、ちょっとそういう視点があってもいいと思うのですけど。

宇都木委員 大体制度ができていないで外国人を受け入れちゃっているというところもあるよね。システムができていないで、そこに住んでいるから、それは住民として入れなきゃ、義務教育上入れなきゃという、そこまで言及していいのかどうかという話もある。それは区の大もとの教育政策はどうあるべきかということをやっぱり議論してもらわないといけない。それでないと先生の勤務評定するしかなくなっちゃうから、あなたが先生として役割を果たしていないからと。ここも意図して先生が日本の教育を教えるなんて、そっちのほうが無理だって。

鈴木委員 ちょっと視点がずれちゃうのだけど、そういうことをやっておかないと、僕 は協働事業そのものがアリバイ証明の事業になっていませんかと。協働事業をやっていま すと、やっているだけに終わっちゃっていませんかということなのです。

宇都木委員 それだけれども、一面そうだけど、それはすぐれて行政の側の姿勢の問題だ。行政の側がどういう姿勢で協働事業を考えるかという問題。

鈴木委員 いや、だからそこのある評価というのは難しいのだけど、そういう考えが定まっていないから、もう先送りして、何しろ今年度はアリバイ証明の事業、何しろやろうと。で、うまくいっていますということで何か。

早田座長 私は伺っていて、あの方が去年と比べて一生懸命身ぶり、手ぶりでそれをこう話にあらわれて、多分相当な進歩というのがあったのだろうなというのは何となく感じました。

宇都木委員 一生懸命やっていますということはわかったが。

伊藤委員 先ほど言ったみたいに、授業と事業は、言葉は何かわからないふうになっちゃったけど、学校における授業はちゃんとやっていますと。ただこの事業は提案事業、協 働事業としてやらないと。 早田座長 そうですね。

宇都木委員 だから協働とはそもそも何かということをもう少し議論してもらえればい い、当事者同士で。

冨井委員 うん。

鈴木委員 本当ならば、行政サイドからの協働の課題提起がことごとくないということ がなっちゃうわけです。

宇都木委員 だから、美術館みたいに協働と思っていなかった、最初から委託事業だと、こうなっちゃうので。

富井委員 はっきりああ言われると、まあ、そうかと、これはだけどまだ協働だと思う ので。

早田座長 それはまた違うほうに脱線するので。

宇都木委員いや、これは突き詰めるとそこに行っちゃうかもしれない。

早田座長 では、2番目のほうの思春期のほうに行ってよろしいでしょうか。非行克服 のほうはいかがでしょうか。

鈴木委員 僕はこれ、こういう素朴なテーマなのですけど、こういう悩みを1人で悩まないでみんなで悩もうというのは大事な視点で、これは大切な事業だと思っているのですけど、講座を受講すれば解決するのかと、こういうテーマというのは。何かこういうテーマがあると、講座、講座と、もうみんな講座だらけになるわけです。だから、これもアリバイ証明かねと。

伊藤委員 それでよかったのか。

鈴木委員 そうそうそう。

富井委員 いや、講座というのは、知らないことを教えてくれるから、聞いてよかったねと。その後僕は1回しか行っていないのだけど、ワークショップというのがあって、何人かに分けて、3組か2組か何かに分かれて、自分の本当にどこまで言えるかと、初めての人に対してだから。だけど、結構つらい体験とかシビアな話という話を結構されているのです。

それに別にだれかが答えるというわけじゃないのだけど、あそこのNPOの人なんかも一緒に入っているから、こういうことでこうですなんていうお答えもあるし、先生も、先生は外で聞いているのですけど、周りのほうで。

だけど、そういうワークショップみたいなほうがもっとこの講座というんじゃなくて、

ワークショップをみんなでこう実体験を話し合うということのほうが、何かよかったなと、 僕は出席して思ったのですけど。

伊藤委員 それも一面的なお見合いで終わっちゃうと思わない? 何が重点で。

冨井委員 そう、なっちゃうといけない。

伊藤委員 何が重点でその後やれたのと、うちへ帰ってこうやってみたらうまくいった よとか、そういうふうにしてほしい。

国井委員 だから、多分それで5回が繰り返されるから、ワークショップもずっと5回ある。

鈴木委員 伊藤さんが言っているというのは、それはそうだけど、そういうのは1年ぐらいかかるんじゃないのと。講座を1回受けて、いや、家でこうなりました、それは無理だよと、私はあなたが言っているのを聞いていてそう思った。

冨井委員 それは絶対無理。

鈴木委員 それは無理だよ、それは。

早田座長 とりあえず今回は居場所づくりをすることがまず目標なのです。そこから先で、関口さんがさっき言っていただいたように条例をつくったり本当はいろいろあるのだけど、とりあえず居場所をつくっていると。

関口委員 初めての団体さんがいきなりはさすがに。

宇都木委員 僕は市民団体について気をつけなきゃいけないのは、僕なんか今度はあまり言わなかったけど、誤解を恐れずに大胆に言うと、被害者救済をやればいいというのじゃだめなのだと言うのだ。問題解決にならないのだ。この人たちにはカウンセリングのほうがいいかもしれないのだ。

それよりも加害者を出さないためにその人たちが社会にメッセージを出して、それでも う少し社会全体としてそのことを考えるというのを、本来は市民運動の目的はそっちです。 だから、被害者救済のことにならないようにしないきゃいけないと思うのだ。

だから、体験談を話して、ああ、言ったから、私はすっきりした、で、問題が解決したわけじゃないので、むしろそれから自立していくためにカウンセリングをやったり、家庭はどういう支援をしていけばいいのか、地域社会はどういう支援をしていけばいいのかというのは、そういうのが用意されて、だんだんだんだん社会がよくなっていくのだろうと思うけど、そっちのほうを僕はやっぱり大切なのじゃないかなという、今日もあまり言うとかわいそうだからと思って言わなかったけど、一生懸命やったのだから。

だけど、何か被害者救済に聞こえちゃうよね、ちゃんと説明ができないと。あの人たちはかわいそうだから、何か聞いてやったり、支援してやっているのよと言っているように。、本当に鈴木さんじゃないけど、講座をやったら支援になるのという話なのだ。それは居場所づくりのほうが正しいかもしれない。

鈴木委員 今、宇都木さんの話を聞いていて、例えば120名という枠を設定して、応募が何名と言ったら75名とポーンと返って来たでしょう。やっぱり何かこう聞いていると、この中間報告なのに、いいところだけしか言わないのです。だから、本当はNPOと行政と一体になって、やっぱり今言ったような宇都木さんの視点とか、ビジネス的に言うと充足率と言うのだけど、何でそうなったのかと、応募の枠が大き過ぎたのかと。そうすると、余分な予算をかけたわけですから、これが最適な数字じゃないわけです。だから、ちょっと何かこう。

早田座長 その辺ですよね。

鈴木委員 何か甘いなと。

宇都木委員 それはNPOの特徴で、費用対効果なんて後回しになるのだ。それはそうなのだ。このことはいいからとにかく経済的効果は考えないで、いいことだからやろうということから始まるわけだ。それは初期の段階はそうかもしれないけど、こういう協働事業みたいに社会事業になったときには、それでは済まされないのだよという自覚がないと、ちょっとそのために聞いてみたけど、あまり思っていない、まだ。

まだやっぱりこういうかわいそうな人たちがいるから救済しなきゃいけないという視点でとまっちゃっているから、だけどそれは経験が浅いから、まだ歴史がないからそうなっているのかもしれないけれども、だからそこはどこかでこういう種の問題は、評価基準を幾つか考える中に費用対効果というのもやっぱり入れなきゃだめなのです。

早田座長 私が聞いたときに4コースあって、1コースぐらいは引き取って、あとは民でやるとか、まだ事業仕分け的なセンスをお互い持っているんじゃないかなとは思ったんです、明確にはなりませんでしたけど。

伊藤委員 私は一番最初に質問して、3つの対象者があってどうなのと聞いたときに、明確な答えは何もなかったのだけど、もしそこでばらつきがあって、75人が半分ぐらいが一つの講座にあるとすれば、その講座はみんなが本当に必要で、ほかなんて要らないのかも。そうすると、2年目のときに、その講座を充実させるということをやらないと意味はなくなっちゃう、集まらないだけで。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 集まらないというのは、それなりの問題があるわけだから。

伊藤委員 そう、そこがこの1年たったときに、ないしは半年たったときに見てほしい のだ。

宇都木委員 だから、最初のほうも、今日のあれもそうだけど、拡大していかない原因 を自分で分析しない。

伊藤委員 そうそう。

宇都木委員だから、事業評価にならない、それじゃ。

早田座長 では、大体そのぐらいで意見は出尽くしましたか。その辺を強調して書いて いただければありがたいと思っています。

それで、今日、もう一つ大きなのがありまして、こちらのほうをやらなければならないのですが、皆さんにやっていただいた評価がついておりまして、それぞれ番号がついているのです。評価を確定するという作業をしなければならないのですが、ちょっと早乙女さん、説明をしていただけますか、

事務局 事前に送付させていただきました前回ヒアリングを実施した4事業の評価書の ほうなのですけれども、委員に送付した送付書のほうにも書いておいたのですけれども、 まず本日は各項目ごとの評価点について、委員会としてどの評価点にするかというのを決める作業をしていただくようになります。

各項目ごとの評価点、1番の例えばほっと安心地域ひろばが なのですけれども、この ほっと安心地域ひろばの1番のところについて、 優れているところに(2)と後に書いてあります。この括弧の中の数字は、何人の委員がここに評価をつけたかということになっております。

それから、その下のコメント、上記評価についてのコメントのところなのですけれども、この文言の前に 、例えば で現場の活動での経験に基づいたニーズの把握や課題設定がなされているというのは、これは の評価をつけた方のコメントですよということで と書いてあります。

宇都木委員 これは5人だというのはこれで満杯?

早田座長 満杯とはどういう意味。

宇都木委員 つまり点数を、評価を書き入れた人たちは5人しかいないという意味? 事務局 そうです。 早田座長 そうですね。

宇都木委員 それから、もう一つはこの四角の中のやつは報告書に、そのまま載せるのだっけ。

事務局 いえ、そのままではなくて、この評価点に基づいた内容のコメントにまとめていきます。

早田座長 今日は時間があれば、これをどうまとめるかというところに行けばいいのですが、行くかどうかですね。

まずはこの評価、例えばこれはほっと安心地域ひろばで言えば、2、2、1とありますけれども、これをどれで行くかを。

宇都木委員 もう決まっているのだ、 だ。だって、みんな一つ一つのウエートは同じなのだから。

早田座長 去年のパターンを伺ったところ、久塚先生のやられた方法は、この大体真ん中をとっていくということでポンポンと、分かれた場合は考えますけれども、主にこの真ん中の数値をとっていくということでやったと伺っていますが、それで今年もよろしいでしょうか。

鈴木委員 はい。

早田座長 はい。

宇都木委員 やりようがない。

早田座長 そうすると、今、宇都木さんが言われたとおりにこれは例えば だということになります。

この調子で行ってよろしいでしょうか。では、この2番に行きますと、これは。

宇都木委員 これは 。

早田座長 ですね。

どんどん行きます、2ページ目、3番、相手への期待。

宇都木委員 これは 。

早田座長 、あるいは真ん中をとって という手もありますが。

伊藤委員 2番目の。

宇都木委員 4点、数が違うから。

早田座長 では、上に引きずられて でよろしいですか。異論があったら言ってください。では、適切であると。

4番、役割分担の決定方法、これも同じで でよろしいでしょうか。

宇都木委員うん。

早田座長 3ページ5番、これは ですか。

では、宇都木さん、原案を言ってください。では、これは適切であるでよろしいですか。

宇都木委員はい。

早田座長 6番。

宇都木委員 6番は 。

早田座長 はい。では、7番。

宇都木委員 これは 。

早田座長 でよろしいですか。

8番。

宇都木委員これ、。

早田座長 、3に引きずられながらも にとどまっていいのですか。 でよろしいですか。

9番、今のパターンですとこれも になりますね。

総合評価、これもB。

宇都木委員 B。

早田座長 B。ありがとうございました。

次に行っちゃいます。働く人のメンタルヘルス、1番が。

次、2番ですが。

宇都木委員。

早田座長。3番目。

宇都木委員。

早田座長 ですね。4番はこれは ですか。

宇都木委員。

早田座長 はい。5番。

宇都木委員。

早田座長 、6番。

宇都木委員 これは 。

早田座長 ですかね。7番。

宇都木委員 これはどうかな。

早田座長 少し下に引っ張られますかね。

宇都木委員 これは正直言って7番、これは だな。

早田座長 中を読むと、課題が少し出ているのですけれども、疑問点も指摘されているので、 ですね。

宇都木委員うん。

早田座長 はい。では、8番。

宇都木委員だな。

早田座長でよろしいですか。不足が書いてありますがよろしいですか。

9番ですが、これはでよろしいですか。総合評価が。

宇都木委員 これはBだな。

早田座長 これはBですね、上に引っ張られますのでいいでしょうか。ありがとうございました。

では、次、高次脳機能障害者支援事業です。1番。

宇都木委員。

早田座長 、2番。

宇都木委員 これも 。

早田座長 。3番。

宇都木委員。

早田座長。4番、決定方法。

宇都木委員 これはこんなに意見、結局。

早田座長 よく話し合って検討されていると感じるというポジティブ評価。

宇都木委員 これ、 。いや、これ、いいというのは、これ、 のほうの意見。

事務局 と の順序を入れかえるのを忘れました、ごめんなさい、ここは。だから、 、 、 、 という順番に並んでしまっています。

宇都木委員 、 、 になっているの?

事務局 これ、この 、3番目の が上に来るというか、これが2番目です。

伊藤委員 丸は合っているのだよね。

事務局 丸は合っています。

宇都木委員 では、これはあまり積極的でないから 。

早田座長 では、 でよろしいですか、ほぼ適切ね。

早田座長 はい。では、5番の情報共有ですが。

宇都木委員 これはできている、 だ。

早田座長 適切ですね。上に引っ張られますね。

では、6番。

宇都木委員 これは だ。

早田座長 ここは で適切。7番の意見集約。

宇都木委員 これは 。

早田座長 これは ですね。5ページで8番。

宇都木委員 これははっきり分かれちゃっている。

早田座長 これは適切でよろしいですか、明確に描かれている。

宇都木委員 これは だ。

早田座長 はい 。9番、改善すべき内容等、これは上に引っ張られて。

宇都木委員との程度積極的評価なのか。

早田座長 理解できるけれども、さらなる改善をお願いしたいと言うのですが。

宇都木委員 どうしますかね、2.5というのはあるけど。

早田座長 まあ、上に引っ張られますか。

宇都木委員う一ん。

早田座長 では、 適切であるということでよろしいですか。

はい、総合評価はどうなりますか。

宇都木委員 これはBだ。

早田座長 Bですね。では、確定いたします。

次へ行きまして、小中学生の美術鑑賞教育支援なのですが、1番は。

宇都木委員 これは 。

早田座長 これは 、では2番。

宇都木委員 だ。

早田座長 これは下に引っ張られまして でよろしいですね。

2ページ、3番、これは皆さん不十分だと、ぐんと下に引っ張られました。

宇都木委員 4番はもうこれは だ。

早田座長 はい、 不十分です。

5番、これは。

宇都木委員 これは だ。

早田座長 これは ですね。6番。

宇都木委員 これも だ。

早田座長 でよろしいですか。

鈴木委員 ですか。協働相手との成果目標の達成度の話し合いなのでしょう、6番は。

宇都木委員だけど、みんなの評価はそうなのだ。

早田座長 頻繁に会合を持って話し合われているという点では、話し合いはされていると。

冨井委員 話し合いはしているのだ。

早田座長 いやいや、それは8番のほうの。

鈴木委員 意見は違っても話し合いをすればいいの。

早田座長 これ、項目が違うのですよね。

宇都木委員 だって、これはみんなの評価は、課題はあるが、ほぼ適切というのが二つ あるということは、それはそれでこれはどういう評価なの。コメントを見ると、これはも う肯定的じゃない。否定的になっている。話し合われているが報告に終わっていると。

鈴木委員 不十分じゃないかと。

宇都木委員うん、不十分だよ、このコメントからすれば。

鈴木委員 そう、このコメントの評価がちょっとあれだな。

宇都木委員 だから、書いた人が に引きずられて。

頻繁に会合を持っており、よくできている。

鈴木委員 これは なのですか、話し合いはともかく報告に終わっているというのは。

事務局 課題はあるがほぼ適切というので多分 になさったのだなと思ったのですけど。

鈴木委員 内容的に見るとこれは だ。一方通行だということだから、お互いの。

伊藤委員 これ、 の話し合いは時々行われているが、報告に終わっているというのは、 報告は話し合いじゃない。

宇都木委員いや、これは消極的なもので。

鈴木委員 話し合いは時々行われているのだから。

早田座長では、下に引っ張られますか。

鈴木委員 これは どころか、これ、内容を見ると じゃないのと。

早田座長 では、6番は で不十分であり、改善が必要としますか。

はい、7番です。これは。

8番、今後の課題の把握及び共有、これは優れているでいいのかどうかちょっと、逆に こちらの方が気になっちゃうのですが大丈夫ですか。

伊藤委員 質問内容からみれば把握しているという観点だけから言えばなっているのだと。

鈴木委員 把握はしているのです、さっきと一緒で。お互い解決策を持っていないので。

宇都木委員 このコメントの最初の は、これ、 じゃないのではないの、この表現は。

事務局 8番は主な着眼点のところでいえば、今後の課題の把握及び共有というのは、

事業実施を通して浮かび上がった課題や問題点の検証と共通理解を行っているかというと ころです。

早田座長 検証はしている、9番のほうは改善。

宇都木委員 協働事業の課題がわかっているから適切だと、こういう意味か。

伊藤委員 うん。

早田座長 課題がとらえ切れていれば適切にする。9番のほうが、アクションをしているか。

宇都木委員 それぞれみんな課題の共有は、委員会としてもこれは勘違いしているのでしょう、じゃ。行政側にもう一度協働事業に対する認識やあり方について検討を要請したいと、行政側はそういうふうに思っているのだったら、これは適切になっちゃう。

早田座長 課題の把握は適切でよろしいのですか。 9番のほうが下に引きずられるということで、そういうことでいいですか。

宇都木委員 まあ、適切、これで言えばそうなっちゃうのだけど。

早田座長 相当議論したということで言えばいいですか。9番のほうを。

宇都木委員 では、8番は適切になる。

早田座長 8番は適切でよろしいですか。9番のほうを、これがスプリットするのですね。

鈴木委員 おもしろいね、でも。9番というのは になっちゃう。

伊藤委員 これ、8番のところの下から二つ目の課題に対する認識にずれがあるという ので、共有されているわけ、これ。

早田座長ずれがあることが共有されたんじゃないですか。

伊藤委員 共通の認識がされていないという意味なのかな。

宇都木委員 そうだよ、これ、そういうことなのだ。こういうふうになるコメントを示すということは、共通の認識になっていないから、共通の認識にしなさいと。だから、これは適切ではないのだ。

早田座長 課題が明確化されたことはされたのですよね。

伊藤委員 共有されていない、課題に対するずれがある。

宇都木委員 当事者間に対する評価だから、今後どう取り組んでいくかが課題、だから どう取り組んでいくかが課題ということは、両方がこれ一致していないということでしょ う。悪いほうじゃない、8番は。

宇都木委員 生徒送迎方法など課題が明確にされた。

鈴木委員 このコメントを読むと全部 じゃないの。

冨井委員 ねえ。

鈴木委員 悪いけど だ、これは。不十分であり、改善が必要、内容は。

宇都木委員 だから、これは評価の仕方に誤解があるのではないか、どこかに。今、鈴木さんが言うように、これは全部だめだよと、もう1回考え直しなさいということを言っているのだとすれば、共有はされていないということなのです。

鈴木委員 共有されていないのです、これは。

宇都木委員では、ここはそういうふうに直すか、ちょっと。

鈴木委員 だって、これで優れているということにやると、行政もNPOも課題を両方で正しく把握して、改善に向かうというふうになります。反省と改善なのです、考えると。

早田座長 わかりました、じゃ、少し下に引きずられて 、 ですか、 。

鈴木委員 のほうじゃない。

早田座長 不十分?

宇都木委員いや、この言葉は裏を返せば不十分なのだ。ここに書いてあることは。

早田座長 課題の把握プロセスをやったことはやったのです、そのプロセスが不十分なのかというと。

宇都木委員いやいや。

早田座長 そのソリューションが不十分?

宇都木委員やっていないのだ、だから委託事業になっちゃったのだ。

鈴木委員 だから、反省も両方していないし、両方とも改善もしないのだ。お互いそれ

でよしと思っているのだから、この間の話は。

伊藤委員 共有したのは、お互いの認識が一致していないと共有じゃないから。

鈴木委員 そうそうそう。

宇都木委員 これ、一致していなかったということを言っているわけでしょう、みんな。 全部。だから、つけ方が間違っていたのだ。

早田座長 いや、それを言うと今までのも結構さかのぼっちゃうのですが、不十分かど うかと言うと、むしろ逆に不十分なところのほうが問題、ことなかれでやっちゃっている ところもあるわけです。

宇都木委員 だから、ここはみんなちょっともう1回皆さんの意見を聞いたほうがいい です、それだったら、8番は。

伊藤委員 やっぱりさっき言ったように、下側にあるコメントで課題に対しての認識にずれがあるというのは、これは不十分だ、全体に、共有されていないととらえていることだから。

鈴木委員 そうなのでしょうね、ここら辺は。

早田座長 わかりました。では、8番は 、不十分であり改善が必要に、下に下げてよるしいですか。

9番ですが、これもスプリットしていますが。

鈴木委員 この内容を読むと、私は だなと思います、反省と改善なので、不十分。

早田座長 これ、 に丸がついている、深く議論の上、把握できているというのもあるのです。

鈴木委員 いや、だから今、日本語で言うとお互いの理解はするけど、納得していない という状況です、双方の立場で。

早田座長 そうですね。

鈴木委員 自分は自分で納得して、お互いの立場は納得はしていない。ただ、相手は理解はする。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 この2番目の小中学校の教育分野は、これに対して課題が顕在化したからといって改善すべき内容が把握されたかというと、されていないよね、と思うのだ。

鈴木委員 うん、しないでしょうね。

伊藤委員 課題が仮に顕在化したということでとまっているとすれば、これは改善すべ

き点は把握できていない。

早田座長 とまってもいなくて、いろいろとアクションが動いているんじゃないのでしょうか、これをどうやって展開するかというのは、この前おっしゃっていなかったでしたか。

事務局 やり方をどうしていくか。

伊藤委員 これがなかなかできないということでしょう、教育分野の。

早田座長 現状の形態ではなかなかできない。

富井委員 そうそうそう。だから、さっきも言ったけど、教育委員会との協働というのは、基本的には僕は成り立たないのだと思っている。それで、今回のやつなんかは協働の相手が学校の先生ですよというか、学校ですよというふうに考えれば、学校とNPOというのはすごく仲よくやって、仲よくと言うのも変だけど、ちゃんとお互いに協働し合ってやっているわけです。

だから、そういうところも協働事業というふうにとらえれば、教育委員会はこっちに置いといて、完全に外すわけにはいかないけど、教育委員会の中にそういう仕組みをつくってくれればいいし、あるいは多分この事業なんかは生涯学習財団と、それからNPOとが一緒になって協働事業として、続けていくのだったらやっていけばいいし、区の事業としてやって、NPOとまた別の何かサポートするというやり方もあるし。

だから、NPOはそういう考え方をしているわけだ、NPOというか美術館のほうは。 だから、そういうふうなとらえ方をして僕は評価しているから、そういう点になっていま す。

早田座長 では、真逆ですよね、それぞれが納得して分かれていった、別なソリューションを見つけ始めたということですよね。

関口委員 ちなみに私もそういう言い方で、事業をやった結果、NPOと教育指導課さんが一緒にやるのは難しいねということがわかって、別に発展の方向が今までの継続である必要はないと思うので、そういう新しい発展の方向が見えたということで、私は優れているに丸をつけました。

宇都木委員 だから、それは協働事業としては優れていないということなのだ。 鈴木委員 そういうことなのだ。

関口委員 いや、それはわかるのですけど、総合評価では私はたしか低いほうにつけた と思うのですが。 鈴木委員 今の話は協働事業としては評価しないのです。協働事業じゃなくて別々にや ろうという解決方法を見出したねということなのだから。と、協働の評価じゃないのだ。

宇都木委員 だから、協働事業として取り上げて、こういう考え方で協働事業をやってくださいと言っている協働事業論があって、それでやってもらうことにしたわけだ。ところが、教育委員会の側は、協働事業だというふうに認識していなくて委託事業だと思ってやっているわけ。そうすると、最初からスタートが違っちゃっているわけだ。それは協働事業になっていないということなのだ、もう既に。

関口委員 それを評価する項目じゃないのではないですか、9番に関しては。

宇都木委員 いや、改善すべき内容というのは、そういうことをどういうふうに協働事業を変えていくのかということについて、当事者に聞いたら教育委員会は我々が協働事業とは思っていないと、こうなるから、それじゃ、協働として評価できないねということになっちゃうのだ。だから、改善すべきじゃないかと、当たり前の話になっちゃうのだ。

早田座長 今、宇都木さんが言われたのは2ページの3番、協働の相手への期待とその成果についてというのは皆さん、 で不十分で、改善が必要と非常に低いわけです。ここに込められていて、もうこれで言いたいことは我々言っちゃっているのかなと。

最後に今言ったようにソリューションが出てきているというのならば、それはそれでき ちんとなったのだなということで、ここは少し引き上げたいというのが私の気持ちなので す。

宇都木委員 だから、教育委員会は協働事業をこれからもやっていくつもりはないと言っているのだから、今のままではできないのだから、そうすると改善すべき内容の把握について、協働事業論じゃない否定的なやつにならなきゃいけないのだ、ここはきっと。

鈴木委員 うん、そうです。協働事業のスキームの中で改善すべき内容の把握が十分されていますかということなのです。でも、そうじゃないのだから、今の話は。だから不十分ですよ、スキームを変えなさいということです。

地域調整課長 ちょっとよろしいですか。この9番の改善すべき内容の把握の評価に当たっての主な着眼点としては、改善方法の検討と共通理解、それから今後の事業展開に関する方向性、認識ということで、協働事業を前提にしているのです。協働でやる場合にどうかということで、今回は双方の認識が完全にそういうことで一致していませんので、私としてはこれ、評価は でよろしいのかというふうに思います。

早田座長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 と思います。

早田座長 これを につけることによってまずいと思って、ほかの部局なりに考えて、ボールが投げられると。

地域調整課長 そういうことです。ここがうまくいっていたら、もう1年協働でやればいいじゃないかという話になりますから。

早田座長ここに戻ってきちゃうのですね。なるほどですね。

宇都木委員 ああいう協働事業は政策的に難しいということが一致するのだ、大体が。 早田座長 では、逆につながるアクションとして改善が必要ということで、 にしてお くことが適切であると。

宇都木委員 そう、そのほうが真っ当かもしれない。

早田座長わかりました。では、これはそういう意味であればで。

地域調整課長 ここのところは我々のほうも事務局として、各委員に評価していただく に当たっての着眼点を、共通認識を持てるような形で、来年は少し細かく。

早田座長 フォーマットの記入マニュアルみたいなものが。

鈴木委員 そうすると、総合評価のところもちょっと変えなきゃいけない、BとCで、 Bに引っ張られちゃう。

伊藤委員 ここは完全に C でしょう、協働事業じゃないのだから。

早田座長 ここはDですかね。

伊藤委員 いや、認識が。

早田座長では、Cでよろしいですか。

地域調整課長 協働事業として選んだのはここの審査会ですから。じゃ、どういう視点 で選んだのかと、逆にこの審査会はどうだったのかというところまで。

宇都木委員 いや、だから審査会もそこは見抜けなかったことが反省点だとどこかに書いておけばいいのです。

鈴木委員 いや、僕はだからDでもいいんじゃないのと思った。大いに問題を顕在化しなさいと、オブラートに包むなと。

地域調整課長 いや、委員の皆さんがそういうふうに判断するのだったら、私は結構で すけど。

関口委員 成果は上がっているのです、子どもたちは実際問題喜んでいて。

宇都木委員 そうそう、それはそうなのだ。

関口委員だから、全くということは、まあ、確かに。

宇都木委員 事業内容としては成功しているので、子どもたちも先生方も美術館も。 鈴木委員 そうそう、そうなのです。

宇都木委員 そこは一致している評価でしょう。だけど、協働事業ということを考えると、一方が協働事業だと思っていないと言っているのだから、事業内容はうまくいっているからと言って、それだけで評価していいのかねということになるから、そこはどこかで何か入れないとまずい、それは。

鈴木委員 だから今、我々の視点というのはどうですかねということで、行政とNPO が協働でやることの事業に力点を置くのか、事業そのものの内容に力点を置くのかと言うと、むしろ僕はその協働のほうに力点を置くのがこの評価会でしょう。

関口委員 確かにそうですね。

地域調整課長 そうです。

鈴木委員 ですよね。

早田座長もちろんそうですね。

事務局 この評価をするに当たっても、協働の取り組みについてどうかということで評価を行いますというふうに言っております。自己点検シートと相互検証シートのところも、事業そのものというよりも協働の取り組みに対しての自己点検、相互検証してくださいということで実施しています。

伊藤委員 こういうことが出てくるということは、今度は選んだときに協働としてお互いにやれますねと確認が必要となってくるということだ。

鈴木委員 そう。

伊藤委員 そうじゃないと、後になって今のようなことが出てきちゃうと困っちゃう、 協働してできるのですね、協働事業でできるのですねということの確認が必要ということ だ。

宇都木委員 そうなのだ。

伊藤委員 手続上。

宇都木委員 審査会としては、協働事業というのはこういうことですよというのが提案 されて、それをみんながわかりましたと、その上で出して、しかも事業実施に当たっては 当該者同士が。

伊藤委員 団体が。

宇都木委員 話し合って、具体化をしてこうやりましょうと事務局をつくるわけでしょう。そこが裏切られちゃったということになったらその過程に我々が入っていないのだから、それはわからない。わかれば途中でストップになる。

早田座長 どうなのでしょう、これだけ見たときに単純にDかと思って、今の協働という見方でなくて、単に事業としてうまく機能しなかったというふうにとらえられがちな、 そういうふうに見る人もいると思うのです。

やっぱり協働事業として問題があるという点で、事業そのものを継続することは我々大いにしてほしいという点であれば、本来Cにつけるべきじゃないでしょうか。

富井委員 僕も最悪 C だと思うけど、 B と C の違いというのがよくわからない。どのぐらい違うのか。

宇都木委員 僕はこういうふうに考えたらどうかと思うのだ。Bは協働事業として一応 テーブルに乗ったと。だけど、まだ少し不十分な点もあるよね、改善すべきことがあるよ ねという。だけど、Dに近いCは、全く協働事業否定論になっちゃったらまずいのです。 だから、どっちか片方の否定論になっちゃったら、これはやっぱり根本的な組み立て直し をしなきゃいけないから、その注意書きはする必要がある。

鈴木委員 だから、今のお話は、教育委員会のほうは委託だと思っていたのだとしたら Dなのです。

宇都木委員 だから、しょっぱなからそこは評価の対象にならないことになるわけだ。 鈴木委員 そうそうそう。

冨井委員 事業としては機能した。

鈴木委員 事業はいい、事業は。協働として機能しなかったということなのだ。だから、今、先生のそういうふうに受け取られちゃいますねと、誤解を招くからCに評価するというのは、それはちょっと僕は違うと思う。むしろDで評価をして、何でそうなっちゃったのと、実はこうなのですと。

早田座長 僕の認識は、CとDの違いというのは、むしろ後半に力点があって、もう事業は単純に言えばストップすべきか、やってもいいかというところの判断を迫られていると思うのです。すると、Dに万が一ついちゃったらば、ほかの部局に玉を投げようもなくなるし、事業がもうブレーキがかかっちゃう。ブレーキをかけずに見直すのだったらCのほうがいいんじゃないかと。

地域調整課長 今回、財団のほうに事業を移管しますけれども、それはなぜかというと、

今回協働事業としては問題があって、事業自身を継続する場合には今の仕組みじゃだめです、だから財団のほうに移管しますということですから、私はCでいいのかなというふうに考えますけれども。

宇都木委員 事業自体は美術館が担っちゃったわけだ。だから、成功したのです、そこのところは。だれも指摘しないのだ、よかったのだ、当事者もそうだし。問題は最初の組み立てのところにかけ違いができちゃっているので、だからそれは事業は進めてほしいけれど、このままじゃできないよと言うのだったら、どこかでそのコメントを入れないとまずい。それは協働事業としてはもうだめだけど事業そのものは続けるというのを行政が選択するのなら選択してもらったって構わない、それは。

地域調整課長 さっき早田先生がおっしゃったようにDというのは、この事業自身をも う完全に否定するような形ですから、協働であれ何であれ。

冨井委員 うん、Dはそういう考え方だ。

地域調整課長 もうやめたほうがいいですぐらいの厳しい評価です、Dは。ですから、 形を変えて、あるいは形態を変えてみてあれば。

宇都木委員 だから、そこは行政の選択、ただどっちにしてもコメントをつけないとわかりにくいのだという、何かそこを。

冨井委員 総合コメントのほうで書けばいいのだから。

宇都木委員 総合評価のところにそのことを色濃く書いて、事業そのものは継続するのだったらば、協働事業とは別の方法でやるという選択肢はあるじゃないかと、それを生かしてほしいと。

早田座長 そうですね。この今の6ページのほうに、まさにCに書いたとおりのことを 集約すれば、そういう表現にもなるのかなと思いますけれども。

宇都木委員だから、そっちのニュアンスを強くしてこか。

富井委員 それとやっぱりなぜ機能しなかったかと言ったら、行政側が圧倒的に悪いわけです。だから、そういうことはもっと基本問題として表にも書いてもらいたいと思います。

鈴木委員 今、行政が悪者になっているけど、僕はこの協働事業提案制度そのものの制度設計の問題があって、もしかすると教育委員会もある意味で被害者かもわからないのだ。 だから、教育委員会だけを責めれば僕はいい話じゃないと思うのだ。

冨井委員 いやいや、だからそういう制度設計もひっくるめて考え直しなさいというコ

メントをつければいい。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 だから、こういうことをやる場合に、協働事業論というのをきちんとお互いが理解した上でやることがまず前提。

鈴木委員 だって、NPOのほうも協働事業の認識が違ったところもあったと言っているわけでしょう。

宇都木委員うん。

鈴木委員 だから、相互理解ができていないわけです、この制度そのものを正しく。

早田座長 この6ページのCで。

冨井委員 そのぐらいのかけ違いはどこのNPOにもあるのです。

早田座長 これ、書いていただいたのはどなたですか。この文章はすばらしいなと、このとおりに書けばいいのかなと。この最後に行政側にはも言い分はあるだろうと、双方で協議すべき、検証しなければならないと、コラボレーションが。

伊藤委員 最初の組み立てのところがどうのこうのと書いたほうがいいですよ、やっぱ りそこは。

宇都木委員 うん、それだったらもう少しそこのところも加えてやったほうがいい。我々は前提として協働事業が成り立つのだということを両方が話しして、提案があったのだというふうに思うから、そうだったのだけれども、そこが途中でそうじゃなかったのだということが最後のほうになってわかったり、ましてやヒアリングでわかったということ自身がこれは大問題。本当はそこでストップなのだ、もう。もうこれは協働事業から取り外して委託事業としてやってもらいましょうということのほうが素直だったのかもしれない。いや、あそこはと言うのだったら、まあ、今年度中はもう進めることだろうから。

早田座長 コメントの中でB的要素、すなわち事業としては大変すばらしいと皆さん書いていただいているとおりにちゃんと書いて、それがゆえにますますということでCということでよろしいですか。

鈴木委員 これは Cだ。

早田座長 ありがとうございました。

宇都木委員で、コメントを入れたらどうかね。

早田座長 それぞれやる時間がないので、ちょっとまた事務局のご負担になりますが、 案をつくっていただいて、今の議論のニュアンスを少し踏まえて。 事務局 わかりました。

早田座長 よろしいでしょうか、すみません。

では、残りのところなのですが。

事務局 最後はCですね。

早田座長 最後はCです。

その他の議題ですが、こちらに行けばいいですか。

事務局 その他で、12月17日が次回になりますが、そのときに完成した審査報告書 を区長のほうに審査会からお渡ししていただくようになります。

その最終(案)として本日お配りさせていただきました。前回お配りしたものと変更したところについて簡単に説明をいたします。ちょっと時間も過ぎてしまって申しわけないのですが、簡単に説明させていただきます。

まず、開いていただきまして2ページのところ、「新宿区協働事業提案の審査を終えて」ということで、審査会長の早田先生にお書きいただきました。その中で、特に下のほうの、下から2段落目のところです。「『協働事業提案制度』は今後一層活用されるべき事業です」以下のところを、この間の皆さんの意見も踏まえまして追加したところになっております。

「『協働事業提案制度』は今後一層活用されるべき制度です。本報告書で指摘された今後の検討課題が、『協働支援会議』をはじめ関係各所でより関心をもって議論され、さらに多くの自治の担い手の区政への参画、地域および行政との協働が充実し、今後、区民ニーズを反映して事業を実施するための対話型の政策形成の仕組みの一つとして発展していくことを期待しています」という文章を追加しております。

鈴木委員 いいのですか、コメントを言って。

事務局 はい。

鈴木委員 よくわからない、何を言っているのか。

早田座長 どの辺が。

鈴木委員 全体的に。

早田座長 いかがでしょうか。これはどう直したかと言いますと、今後一層活用される べき制度ですという、審査会の見解を書いたつもりなのです。これまではもう少し弱い表現で、こういう手法も指針の一つとして活用していったらみたいなところを強化する方向で書いてあります。

あくまでも協働支援会議で引き取って議論しますというニュアンスを、のみならず皆さ

んほかのところとも一緒に議論していきましょうというニュアンスで書いてあります。

あとはそれから、支援会議は基本的には各地区の自治の担い手をはぐくむという、育成という言葉が前回出てきましたが、ここでは参画という言葉にしていますが、発掘すると、新しい苗木をということを。

鈴木委員 これ、何が課題なのですか。これだけ入れたというのは、何か課題があって ここに入れましょうということになったと思うのですけど、課題は何なのですか。

早田座長 課題は各地区の自治を、協働というのはNPOと行政だけがやっているんじゃなくて、各地区の四谷なら四谷、そういうところの課題を発掘するということなのです。 鈴木さんがいつも言われていることです。そのことを入れたかったということと、あとは 育成の視点を我々説けるかと。それを新たなスキームをやっているので入れたいということ。

ただ、それから協働支援会議だけで議論するんじゃなくて、皆さんと一緒にもう少し庁 内を挙げて議論をすべきということを、主に3点。

鈴木委員 今、先生が言われた3点というのはすごくわかりやすいのです。でも、ここの文章を読んでもつながらない。と、一委員ですけど意見を言います。

早田座長 皆さんはいかがですか。

宇都木委員 課題をはっきり書いた方がいい。全然差し支えないことだから、悪いこと じゃないから。

早田座長 具体的に言っていただければ。

鈴木委員 ここに入れようというのは、結構今回は特筆しようよと、そもそも制度的に課題が出てきたと。だから、ちょっと入れようというふうになって、こういうふうに言われたと思うのですけど、何かこの文章を読むと、何かよくわからないなと。何か1,000ページぐらいの論文を読まないといけないのかなと。だから、今、先生が三つポンポンポンと言われたほうがよっぽど。

早田座長 ほかの方はどうでしょうか。

伊藤委員 いや、具体的に入れちゃったほうがいいと思うのです。これ、4行目というのは、「さらに多くの自治の担い手の区政への参画」、だれというのがはっきりわかったほうが。

宇都木委員 いや、これ、市民参画と言ったほうがいいのです、先生が言うように。 伊藤委員 うん、そう。 宇都木委員市民参画。

早田座長 市民参加というより地域団体ですね。

伊藤委員 だけど、団体に限らず。

早田座長 NPOだけじゃないということです。

伊藤委員 うん、個人も。

宇都木委員 うん、だからそれは市民なり。そういうふうに言うのだったら、NPO団体、市民団体、各種市民団体、あるいは市民とか、そういうふうに言ったほうがいい、わかりやすく。まあ、市民でもいいし。

鈴木委員 いや、ここのフレーズというのは、多分この間の我々の話というのは、課題があるよねというようなことで何回か議論をやったわけです。それを多分凝縮して、ぐっとこの5行に入れられていると思うのだけど、あまり凝縮するとわからなくなっちゃう。これを、一般新宿区民の一般市民が読んで、ワッと読んで、ウッとこう理解するかというと、これ、なかなかこのフレーズじゃわからないねと。

早田座長 ほかの方はどうでしょうか。村山さん、どうですか。

村山委員 そうですね、もう幾つかこの辺のテーマが出ましたので、前回はたしかもし本当に出すのだったら提言とか、何かそういう項目を立ててやるというようなことも多分あったと思うのですけど、今回は文章の中に入ったと、多少わかりにくくなった点もあるのかなと思うのですけど。

早田座長 わかりました。もう少し今のようなパッと見てわかるようにして、なるほど、 そういうことで課題になってきているのかなというのがパッと読んでわかるように少し直 してみようかなと思います。

ただし、もう時間がありませんので、メールでご承認を諮らせていただきます。

事務局 はい。それでは、あと直したところです。12ページになります。12ページの5番の表題が、「事業選定の審査等に関する今後の課題」という題名だったのですけれども、これを制度全体ということで、「協働事業提案制度に関する今後の課題」ということで変更しています。

あと、その下の文章のところで、「この『課題・問題点等』には、審査の課題とともに、 行政及びNPOへの提言を掲載しました」というところで記載しております。

それから続きまして、課題・問題点等のこの四角の枠の中の事業の流れのところです。 こちらのほうで区民ニーズの把握に一層努めるというか、区側が持っているデータを出す などしてもいいんじゃないかというようなご意見がございました。それを丸の2番目のと ころに追加しました。

「提案団体が区民ニーズを的確に把握するためには、行政側が出せるデータを提供して いくようにすることも必要ではないか」ということで追加しております。

それから、13ページの一番下の審査・選考及び公開プレゼンテーションのところ、丸の一番目には一次審査と二次審査の間に書類の修正があった場合の取り扱いを明示する必要があるということで書いてありまして、その2番目のところに、前回のものは、提案提出後の内容修正や変更は基本的には認めてはよいのではないかという文章が入っていたのですけれども、これは前回の話し合いの結果、削除するということになりましたので、削除してあります。

伊藤委員 今、ちょっと13ページのプレゼンテーションのところ、取り扱いを明確に し、募集の際に明示すると、募集とは何なの。

事務局 これは提案を募集するときに、もうそういう取り扱いは例えばいけないよとか、 取り扱いされた、そういう変更があった場合にはこういうふうに審査しますよというよう なことを明示する。

伊藤委員 募集と言うのかな、申請と言うのかな。

事務局 こちら側からすると募集なのですけれども、相手方からすると申請です。ただ、募集の際に明示して、相手がそれを見てわかって申請してくるので募集かなと思うのですけど。

宇都木委員 いや、違う、違う。省略しないで提案事業、募集の際に。

伊藤委員 うん、応募の際とか。

宇都木委員うん。

伊藤委員 向こうとすりゃ応募、こっちとすれば募集だけど、どっちの言葉でいいのか。

鈴木委員 だから、提案事業募集の際とやればいいのでしょう。

宇都木委員うん、そう、そういうふうに入れれば。

事務局 はい、提案事業を、じゃ、追加します。

早田座長わかりやすいですよね。

事務局 はい。続きまして、16ページ、17ページになります。採択事業の選定理由 と今後の課題のところは、今後の課題の表現を「期待します」というような期待値を多く 含めたような表現になっていたのですけれども、それを「必要です」とか、「課題です」と いうように、これがこういうことが課題となっていますということがわかるように直しました。

それから、17ページのほうです。17ページ、3番、申請順で3番目の事業の今後の課題のところで、上から2段落目のところなのですけれども、後半のところ、「事業内容のすり合わせを行い一体化したうえで、次年度以降の事業計画に反映させていくことが必要です」というこの文言を前回の議論を踏まえて追加いたしました。

変更箇所は以上になります。

早田座長 ありがとうございました。

事務局 それで、引き続いてよろしいでしょうか。次回の日程なのですけれども。

早田座長では、これはこれでいいですか。

事務局 はい。

早田座長 これは後でもう1回だけ回覧しますのでよろしくお願いします。

事務局 あと、ほかに何か気づいたことがあったらメールをいただければと思います。 宇都木委員 もう1回読みます、じゃ。

事務局 次回の日程ですが、12月17日、午後2時からで、当初2時間の予定だったのですけれども、大変委員の方に申しわけないのですが、3時間で時間を予定していただきたいと思います。午後2時から5時までということでお願いできればと思いますが、大丈夫でしょうか。

宇都木委員 何をやるのだっけ。

早田座長 区長へ手渡しますので。

事務局 ええ。

宇都木委員いや、そのほかの議論するもの、内容は。

事務局 議論する内容は、まず2時から30分間、2時半まで区長へ審査報告書提出ということで、提出した後、区長と軽く懇談会をしていただくようになります。

2 時半から 4 時まででこの評価書のまとめ、今日ヒアリングを行いました 2 事業と、それから今日点数を決めました 4 事業のほうの評価書のまとめのほうをやります。

それから、その後、4時から5時までで、前回行いました活動資金助成の検討の続きを 行いたいと思います。

宇都木委員はいい、わかりました。

事務局 それで、5時まででお願いできればと考えております。

宇都木委員 5時までね。

伊藤委員 はい。

事務局 式次第のほうに入れておいたのですけれども、次回の集合ですが、区長へ報告書を渡すのが区長室の第一応接室になりますので、5分前の1時55分に、区長室に入ったところに待合スペースがございますので、そちらのほうに集合していただきたいと思います。初めに区長室の第一応接室のほうで審査報告書を渡した後、本庁舎の6階の第3委員会室のほうに移動していただいて、評価のまとめと事業助成の検討を行うようになります。また、そちらのほうは通知文で通知させていただきます。

早田座長 次回は3階ですので、お間違いのないようによろしくお願いします。

事務局 あと、それからもう一つよろしいでしょうか。本日行いました2事業のヒアリングの評価シートですが、またメールでデータをお送りさせていただきますので、ちょっとそちらのほうに記入して、次回までの日数が3週間ぐらいしか間があいていませんので。1週間後の12月2日の水曜日までに提出を。17日の前には返せるようにしたいと思いますので、お願いいたします。

宇都木委員 早いことやりましょう。

早田座長 それでは、こちらからの議題は以上なのですけれども、皆さんのほう、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。お疲れさまでした。

了